# 【表紙】

の金額】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 2019年9月9日

【発行者名】 フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会

社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小口 龍也

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目 9番10号

【事務連絡者氏名】 長瀬 博子

【電話番号】 03-6230-5600

【届出の対象とした募集(売 テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース

出)内国投資信託受益証券 テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース に係るファンドの名称 】 テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッ

ノフフルドン世外関分ファフド 毎月刀配空・6

ジなしコース

【届出の対象とした募集(売 テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース 出)内国投資信託受益証券 テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース

テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッ

ジなしコース

各ファンドにつき、5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成31年3月8日付をもって提出した有価証券届出書 (2019年5月30日提出の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下「原届出書」といいます。) の「関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

< 訂正前 > および < 訂正後 > に記載している下線部\_\_\_\_\_\_ は訂正部分を示し、 < 更新後 > の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務情報」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

# 第一部【証券情報】

### (4)【発行(売出)価格】

### < 訂正前 >

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 です。

「基準価額」とは、純資産総額をそのときの受益権総口数で除した金額をいいます。ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に以下の略称で掲載されます。

ファンド名	略称
テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース	地球号限H
テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース	地球号H無
テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなし コース	地球号毎月

また、基準価額は、販売会社(後記「(8)申込取扱場所」をいいます。以下同じ。)または下記の委託会社の照会先に問い合わせることにより、ご確認いただけます。

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-6230-5699(受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日および12月31

日・1月2日・1月3日を除きます。)

ホームページ http://www.franklintempleton.co.jp/

## <訂正後>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 です。

「基準価額」とは、純資産総額をそのときの受益権総口数で除した金額をいいます。ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に以下の略称で掲載されます。

ファンド名	略称
テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース	地球号限H
テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース	地球号H無
テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなし コース	地球号毎月

また、基準価額は、販売会社(後記「(8)申込取扱場所」をいいます。以下同じ。)または下記の委託会社の照会先に問い合わせることにより、ご確認いただけます。

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-6230-5699 (受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日および12月31

日・1月2日・1月3日を除きます。)

ホームページ https://www.franklintempleton.co.jp/

### (5)【申込手数料】

### <訂正前>

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%\*(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

お申込手数料には、消費税および地方消費税(「消費税等」といいます。以下同じ。)に相当する金額がかかります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

### <訂正後>

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24% \* (税抜3.0%)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

\* 消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

お申込手数料には、消費税および地方消費税 (「消費税等」といいます。以下同じ。)に相当する金額がかかります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

### (8)【申込取扱場所】

### <訂正前>

ファンドのお申込取扱場所(販売会社)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-6230-5699 (受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日および12月31

日・1月2日・1月3日を除きます。)

ホームページ http://www.franklintempleton.co.jp/

お取扱支店等については、販売会社にお問い合わせ下さい。

## <訂正後>

ファンドのお申込取扱場所(販売会社)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-6230-5699 (受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日および12月31

日・1月2日・1月3日を除きます。)

ホームページ https://www.franklintempleton.co.jp/

お取扱支店等については、販売会社にお問い合わせ下さい。

## 第二部【ファンド情報】

# 第1【ファンドの状況】 1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

基本的性格

(前略)

ファンドの商品分類および属性区分の定義については下記を参照して下さい。 なお、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類および属性区分の内容は、同協会ホームページ (http://www.toushin.or.jp)で閲覧できます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類および属性区分

(2018年12月末日現在)

(後略)

<訂正後>

基本的性格

(前略)

ファンドの商品分類および属性区分の定義については下記を参照して下さい。 なお、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類および属性区分の内容は、同協会ホームページ (http://www.toushin.or.jp)で閲覧できます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類および属性区分

(2019年6月末日現在)

(後略)

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社の概況

・資本金

490,000千円(2018年12月末日現在)

・沿革

1996年9月25日 テンプルトン投資顧問株式会社設立

1997年 2 月28日 投資顧問業者登録

1997年11月28日 投資一任契約業務の認可取得

2000年7月3日 フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式

会社に商号変更

2000年9月26日 投資信託委託業の認可取得

2003年9月30日 フィデュシャリー・トラスト・インターナショナル投

資顧問株式会社と合併

2007年9月30日 金融商品取引法の施行に伴い金融商品取引業者(投資

運用業及び投資助言・代理業)の登録

2013年3月29日 金融商品取引業者(第二種金融商品取引業)の登録

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
フランクリン・テンプルト	シンガポール共和		
ン・キャピタル・ホール	国038987 サンテッ		
ディングス・プライベー	クタワーワン 38-	43,580株	100%
ト・リミテッド	03 テマセック大通		
	<b>り</b> 7		

### (2018年12月末日現在)

・<u>フランクリン テンプルトン インベストメンツ</u>(委託会社が属するグループ)の概要 <u>フランクリン テンプルトン インベストメンツ</u>は、米国において70年以上の歴史を持ち、世界 30ヵ国以上に拠点を有する独立系資産運用グループです。

フランクリン、テンプルトン等のブランドで広く親しまれており、多様な運用商品やサービス をグローバルに提供しています。

グループの運用総資産は、2018年12月末日現在、6,499億米ドル(約71.3兆円\_)です。

2018年12月末日WMロイター(1ドル=109.715円)で換算

### <訂正後>

### 委託会社の概況

・資本金

490,000千円(2019年6月末日現在)

・沿革

1996年9月25日 テンプルトン投資顧問株式会社設立

1997年2月28日 投資顧問業者登録

1997年11月28日 投資一任契約業務の認可取得

2000年7月3日 フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式

会社に商号変更

2000年9月26日 投資信託委託業の認可取得

2003年9月30日 フィデュシャリー・トラスト・インターナショナル投

資顧問株式会社と合併

2007年9月30日 金融商品取引法の施行に伴い金融商品取引業者(投資

運用業及び投資助言・代理業)の登録

2013年3月29日 金融商品取引業者(第二種金融商品取引業)の登録

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
フランクリン・テンプルト	シンガポール共和		
ン・キャピタル・ホール	国038987 サンテッ		
ディングス・プライベー	クタワーワン 38-	43,580株	100%
ト・リミテッド	03 テマセック大通		
	ו)7		

(2019年6月末日現在)

・フランクリン・テンプルトン(委託会社が属するグループ)の概要

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社(E13000)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

<u>フランクリン・テンプルトン</u>は、米国において70年以上の歴史を持ち、世界30ヵ国以上に拠点を有する独立系資産運用グループです。

フランクリン、テンプルトン等のブランドで広く親しまれており、多様な運用商品やサービス をグローバルに提供しています。

グループの運用総資産は、2019年6月末日現在、7,152億米ドル(約77.1兆円\_)です。

<u>2019年6月末日WMロイター(1ドル=107.740円)</u>で換算

<u>持株会社フランクリン・リソーシズ・インクはニューヨーク証券取引所に上場しています。</u> 1998年に資産運用会社として初めてS&P500指数に採用されました。

## 2【投資方針】

### (2)【投資対象】

### <更新後>

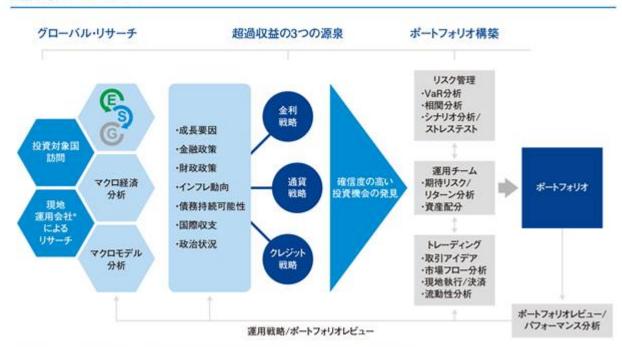
(参考)投資対象とするファンドの概要

(略)

### <ご参考>

当ファンドの投資対象ファンドである「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド」の運用プロセスを示したものです。

# 運用プロセス



\*フランクリン・テンプルトンのグループ会社および合弁会社等の運用プロフェッショナルから構成されています。 (注)上記はイメージ図です。

### ■ 徹底したファンダメンタルズ分析

- ●運用チームは、投資機会発掘のため世界各国の金融・財政政策、貿易収支、財政収支などのマクロ経済ファンダメンタルズ分析や外的ショックへの耐性、全般的な政治状況など様々な視点からの分析を行います。
- ●投資魅力度の高い債券や通貨を特定するために、独自の金利・通貨予測モデルや分析手法を用いています。

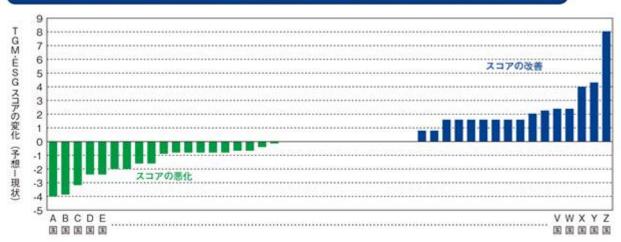
### ■ ファンダメンタルズ分析においてESG(環境・社会・ガバナンス)要因を考慮

- ●投資対象債券については、徹底したマクロ経済指標分析に加えて、各国のESG要因をスコア化した指標も考慮し、 総合的な投資判断を行っています。これにより、発行体の中長期にわたるリスクと信用力をより正確に把握することが 可能となり、ポートフォリオのリスク調整後リターンの向上につながると考えています。
- ●具体的には、中長期に亘ってマクロ経済や債券価格に最も影響を与えると考える13の指標について、各国の現在の状況と将来の予測状況を0~100(100を最高位)で評価・スコア化します。環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)の3つのカテゴリーにおける評価の平均スコアを算出し、Eは20%、Sは40%、Gは40%で加重平均し、総合的なESGスコアを算出します。こうしたプロセスに基づいて算出されたものがTempleton Global Macro ESG Index(TGM-ESG指数)です。
- ●ESGスコアについては、現在の水準ではなく、将来に亘っての変化の傾向を重視し、改善傾向にある国に着目しています。

# ESGに関連した13の指標



# TGM-ESG指数 - 現在と3年後の予想スコアを算出し、その変化に着目



上記はイメージ図であり、説明およびディスカッションのみを目的に作成されたものです。 出所:テンブルトン・グローバル・マクロ・グループ TGM-ESG指数。予想スコアは、特定の時点に算出された3年後の予想スコアを意味します。いかなる見通し、予想も実現するという保証はありません。

ファンド名	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)
形態	国内籍/追加型株式投資信託
投資目的等	日本短期債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の公社債・金融商品に投資し、信託財産の安定的な成長を目指して安定運用を行います。NOMURA - BPI短期インデックスをベンチマークとし、これを上回る投資成果を目指します。受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資制限	株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資は行いません。
関係法人	委託会社:三菱UFJ国際投信株式会社 受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社
設定年月日	2007年 9 月26日
決算日	7月22日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	年0.1404% (税抜0.13%)

<sup>・</sup>NOMURA - BPI短期インデックスは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、当該インデックスを用いて行われる委託会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。 消費税率が10%になった場合は、年0.143%となります。

# (3)【運用体制】

<訂正前>

(前略)

ファンドの運用体制等は2018年12月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## <訂正前>

(前略)

ファンドの運用体制等は2019年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 3【投資リスク】

### <更新後>

### <参考情報>

### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2014年7月~2019年6月)

### 〈限定為替ヘッジコース〉



## 〈為替ヘッジなしコース〉



### 〈毎月分配型・為替ヘッジなしコース〉



### ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2014年7月~2019年6月)

### 〈限定為替ヘッジコース〉

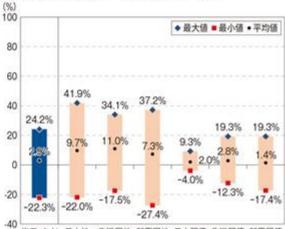


当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

## 〈為替ヘッジなしコース〉



〈毎月分配型・為替ヘッジなしコース〉



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

- ○分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと みなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額 とは異なる場合があります。
- ○年間騰落率は、2014年7月から2019年6月の各月末における 1年間の騰落率を表示したものです。
- (注)すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- (注)2014年7月から2019年6月の5年間の各月末における直近 1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の 代表的な資産クラスについて表示したものです。
- (注)決算日に対応した数値とは異なります。
- (注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

#### 《各資産クラスの指数》

日 本 株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債:NOMURA-BPI国債

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。 なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、委託会社で円換算しています。

#### <代表的な資産クラスの指数の著作権等について>

○東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(㈱東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など 同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標又は標章に関するすべての権利は㈱東京証券取引所が 有しています。なお、本商品は、㈱東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、本商品の発行 又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

- ○MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース) MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、 知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有して います。
- ○NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債を用いて行われるフランクリン・テンプルトン・インペストメンツ株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

- ○FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
  - FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。

同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース) JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイドは、J.P. Morgan Securities LLCが公表しているインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属しています。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

### <訂正前>

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24% (税抜3.0%)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

お申込手数料には、消費税等に相当する金額がかかります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

### <訂正後>

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%\*(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

\* 消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

お申込手数料には、消費税等に相当する金額がかかります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

### (3)【信託報酬等】

### <訂正前>

ファンドにかかる信託報酬

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率(<u>年1.053%</u>(税抜0.975%))を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払 われます。また、信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支払時にファンドから 支弁します。

信託報酬率(税抜)の配分は以下の通りです。

支払先	配分	役務の内容
委託会社	年0.200%	ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算
女儿女江	+0.20070	出、開示資料作成等
販売会社	年0.750%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、
別が云江	+0.730%	口座内でのファンドの管理および事務手続き等
受託会社	年0.025%	ファンドの運用財産の保管・管理、委託会社からの
文記云紅	+0.023 70	運用指図の実行等

投資対象とする投資信託証券にかかる運用・管理報酬等または信託報酬 投資信託証券の純資産総額にそれぞれ以下の率を乗じて得た金額が運用・管理報酬等または信託 報酬としてかかります。

名称	年率
テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド	運用・管理報酬等
(Class I (Mdis) JPY-H1) / (Class I (Mdis) JPY)	年0.76%~年0.89%
日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	信託報酬
口平전期限分ノドノド(週俗筬渕扠貝豕സル <i>)</i> 	<u>年0.1404%</u> (税抜0.13%)

詳しくは、「投資対象とするファンドの概要」をご覧ください。

### 実質的な負担

当ファンドの信託報酬と投資信託証券の運用・管理報酬等を合計した、受益者が実質的に負担する料率は、年1.813%~年1.943%程度(税込)です。

### <訂正後>

ファンドにかかる信託報酬

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率(<u>年1.053%\*</u>(税抜0.975%)) を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。また、信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支払時にファンドから支弁します。

\* 消費税率が10%になった場合は、年1.0725%となります。

信託報酬率(税抜)の配分は以下の通りです。

支払先	配分	役務の内容
委託会社	年0.200%	ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算 出、開示資料作成等
販売会社	年0.750%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理および事務手続き等
受託会社	年0.025%	ファンドの運用財産の保管・管理、委託会社からの 運用指図の実行等

投資対象とする投資信託証券にかかる運用・管理報酬等または信託報酬 投資信託証券の純資産総額にそれぞれ以下の率を乗じて得た金額が運用・管理報酬等または信託 報酬としてかかります。

名称	年率
テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド	運用・管理報酬等
(Class I (Mdis) JPY-H1) / (Class I (Mdis) JPY)	年0.76%~年0.89%
口太行即焦光ファンド(海牧機関仏姿字四字)	信託報酬
日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	<u>年0.1404%</u> (税抜0.13%)

<sup>\*</sup> 消費税率が10%になった場合は、年0.143%となります。

詳しくは、「投資対象とするファンドの概要」をご覧ください。

### 実質的な負担

当ファンドの信託報酬と投資信託証券の運用・管理報酬等を合計した、受益者が実質的に負担する料率は、年1.813%~年1.943%程度\*(税込)です。

\* 消費税率が10%になった場合は、年1.8325%~年1.9625%程度となります。

### <訂正前>

上記は課税方法等により異なる場合があります。

上記は<u>2018年12月末日現在</u>のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

### <訂正後>

上記は課税方法等により異なる場合があります。

上記は<u>2019年6月末日現在</u>のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

EDINET提出書類

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社(E13000)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## <更新後>

以下は2019年6月28日現在の運用状況であります。

なお、投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいい、小数点以下3桁目 を四捨五入し、小数点以下2桁目まで表示しております。

# (1)【投資状況】

「テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース」

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	2,851,721	0.06
投資証券	ルクセンブルク	4,955,891,516	98.69
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		63,051,606	1.26
合計(純資産総額)		5,021,794,843	100.00

### 「テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース」

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	11,816,646	0.25
投資証券	ルクセンブルク	4,673,719,404	98.40
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		64,198,966	1.35
合計(純資産総額)		4,749,735,016	100.00

## 「テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース」

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	828,062	0.25
投資証券	ルクセンブルク	326,973,726	98.42
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4,434,478	1.33
合計(純資産総額)		332,236,266	100.00

## (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース」

## a . 投資有価証券の主要銘柄

順位
----

1	ルク プル ク	券	フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ・テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY-H1	5,919,461.451	840.69	4,976,432,047	837.22	4,955,891,516	98.69
2		託受益	日本短期債券ファン ド(適格機関投資家 限定)	2,703,566	1.0548	2,851,721	1.0548	2,851,721	0.06

## b . 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	0.06
投資証券	98.69
合計	98.74

# 「テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース」

## a . 投資有価証券の主要銘柄

順位		種類	銘柄名	数量	簿価単価	簿価金額 (円)	時価単価	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルク ブル ク	券	フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ・テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY	4,117,741.894	1,141.96	4,702,296,533	1,135.02	4,673,719,404	98.40
2		託受益	日本短期債券ファン ド(適格機関投資家 限定)	11,202,737	1.0548	11,816,646	1.0548	11,816,646	0.25

## b . 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	0.25
投資証券	98.40
合計	98.65

「テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース」

## a . 投資有価証券の主要銘柄

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価	簿価金額 (円)	時価単価	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセ ンブル ク	券	フランクリン・テンプ ルトン・インベストメ ント・ファンズ - テン プルトン・グローバ ル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY	288,077.502	1,141.96	328,972,984	1,135.02	326,973,726	98.42
2	日本	託受益	日本短期債券ファンド (適格機関投資家限 定)	785,042	1.0548	828,062	1.0548	828,062	0.25

### b . 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	0.25
投資証券	98.42
合計	98.67

【投資不動産物件】 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

【純資産の推移】

「テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース」

2019年6月末日及び同日前1年以内における各月末、ならびに下記計算期間末の純資産等の推移は次の通りです。

期		純資産総額	純資産総額(百万円) 1口当たり純資産		<u>産額(円)</u>	
	州		(分配付)	(分配落)	(分配付)	
第1期末	(2011年 6月20日)	320	321	1.0348	1.0358	
第2期末	(2011年12月20日)	423	424	0.9601	0.9611	
第3期末	(2012年 6月20日)	671	671	1.0035	1.0045	
第4期末	(2012年12月20日)	882	882	1.1030	1.1040	
第5期末	(2013年 6月20日)	2,401	2,403	1.1007	1.1017	
第6期末	(2013年12月20日)	2,683	2,685	1.1197	1.1207	

				可正日順	証分油山音(内国技!
第7期末	(2014年 6月20日)	3,566	3,569	1.1528	1.1538
第8期末	(2014年12月22日)	4,393	4,397	1.1338	1.1348
第9期末	(2015年 6月22日)	4,433	4,437	1.1268	1.1278
第10期末	(2015年12月21日)	4,140	4,144	1.0662	1.0672
第11期末	(2016年 6月20日)	6,055	6,061	1.0043	1.0053
第12期末	(2016年12月20日)	5,999	6,004	1.1053	1.1063
第13期末	(2017年 6月20日)	6,168	6,173	1.1314	1.1324
第14期末	(2017年12月20日)	5,684	5,689	1.1164	1.1174
第15期末	(2018年 6月20日)	5,156	5,161	1.0767	1.0777
第16期末	(2018年12月20日)	5,039	5,043	1.0866	1.0876
第17期末	(2019年 6月20日)	5,043	5,048	1.1002	1.1012
	2018年 6月末日	5,124		1.0733	
	7月末日	5,255		1.1020	
	8月末日	4,980		1.0512	
	9月末日	5,075		1.0729	
	10月末日	5,093		1.0924	
	11月末日	5,099		1.0944	
	12月末日	5,042		1.0876	
	2019年 1月末日	5,072		1.0988	
	2月末日	5,143		1.1131	
	3月末日	5,025		1.0921	
	4月末日	5,087		1.1092	
	5月末日	5,010		1.0929	
	6月末日	5,021		1.0955	

# 「テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース」

2019年6月末日及び同日前1年以内における各月末、ならびに下記計算期間末の純資産等の推移は次の通りです。

期		純資産総額	(百万円)	1口当たり純資	]当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
第1期末	(2011年 6月20日)	2,100	2,102	1.0047	1.0057	
第2期末	(2011年12月20日)	1,786	1,788	0.9119	0.9129	
第3期末	(2012年 6月20日)	1,962	1,965	0.9679	0.9689	

				訂正有個	証券届出書(内国投資
第4期末	(2012年12月20日)	2,086	2,087	1.1362	1.1372
第5期末	(2013年 6月20日)	6,167	6,172	1.2913	1.2923
第6期末	(2013年12月20日)	9,090	9,097	1.4104	1.4114
第7期末	(2014年 6月20日)	7,058	7,063	1.4238	1.4248
第8期末	(2014年12月22日)	9,138	9,144	1.6315	1.6325
第9期末	(2015年 6月22日)	9,728	9,734	1.6655	1.6665
第10期末	(2015年12月21日)	8,395	8,400	1.5602	1.5612
第11期末	(2016年 6月20日)	6,508	6,513	1.2682	1.2692
第12期末	(2016年12月20日)	7,215	7,220	1.5632	1.5642
第13期末	(2017年 6月20日)	6,422	6,426	1.5401	1.5411
第14期末	(2017年12月20日)	5,774	5,777	1.5479	1.5489
第15期末	(2018年 6月20日)	5,145	5,148	1.4735	1.4745
第16期末	(2018年12月20日)	5,014	5,017	1.5388	1.5398
第17期末	(2019年 6月20日)	4,776	4,779	1.5190	1.5200
	2018年 6月末日	5,127		1.4762	
	7月末日	5,253		1.5256	
	8月末日	4,971		1.4581	
	9月末日	5,150		1.5210	
	10月末日	5,165		1.5454	
	11月末日	5,144		1.5577	
	12月末日	4,953		1.5215	
	2019年 1月末日	4,934		1.5136	
	2月末日	5,065		1.5637	
	3月末日	4,917		1.5320	
	4月末日	4,956		1.5738	
	5月末日	4,799		1.5269	
	6月末日	4,749		1.5096	

「テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース」 2019年6月末日及び同日前1年以内における各月末、ならびに下記特定期間末の純資産等 の推移は次の通りです。

期	純資産総額	(百万円)	1口当たり純資産額(円)		
<del>,</del> ,	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	

				비표표	1世分曲山青(内国技)
第1特定期間末	(2011年 6月20日)	456	457	0.9951	0.9971
第2特定期間末	(2011年12月20日)	180	180	0.9011	0.9031
第3特定期間末	(2012年 6月20日)	161	162	0.9456	0.9476
第4特定期間末	(2012年12月20日)	199	200	1.0979	1.0999
第5特定期間末	(2013年 6月20日)	863	865	1.2371	1.2391
第6特定期間末	(2013年12月20日)	1,040	1,041	1.3443	1.3463
第7特定期間末	(2014年 6月20日)	942	944	1.3456	1.3476
第8特定期間末	(2014年12月22日)	1,004	1,005	1.5289	1.5309
第9特定期間末	(2015年 6月22日)	988	989	1.5488	1.5508
第10特定期間末	(2015年12月21日)	808	809	1.4386	1.4406
第11特定期間末	(2016年 6月20日)	592	593	1.1596	1.1616
第12特定期間末	(2016年12月20日)	604	605	1.4172	1.4192
第13特定期間末	(2017年 6月20日)	984	987	1.3625	1.3675
第14特定期間末	(2017年12月20日)	873	877	1.3395	1.3445
第15特定期間末	(2018年 6月20日)	670	673	1.2449	1.2499
第16特定期間末	(2018年12月20日)	647	649	1.2707	1.2757
第17特定期間末	(2019年 6月20日)	344	346	1.2225	1.2275
	2018年 6月末日	672		1.2471	
	7月末日	691		1.2839	
	8月末日	643		1.2222	
	9月末日	650		1.2700	
	10月末日	653		1.2855	
	11月末日	657		1.2906	
	12月末日	640		1.2564	
	2019年 1月末日	625		1.2449	
	2月末日	375		1.2779	
	3月末日	363		1.2473	
	4月末日	355		1.2759	
	5月末日	344		1.2330	
	6月末日	332		1.2152	

# 【分配の推移】

「テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース」

期	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.0010
第2期	0.0010
第3期	0.0010
第4期	0.0010
第5期	0.0010
第6期	0.0010
第7期	0.0010
第8期	0.0010
第9期	0.0010
第10期	0.0010
第11期	0.0010
第12期	0.0010
第13期	0.0010
第14期	0.0010
第15期	0.0010
第16期	0.0010
第17期	0.0010

# 「テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース」

期	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.0010
第2期	0.0010
第3期	0.0010
第4期	0.0010
第5期	0.0010
第6期	0.0010
第7期	0.0010
第8期	0.0010
第9期	0.0010
第10期	0.0010
第11期	0.0010
第12期	0.0010

第13期	0.0010
第14期	0.0010
第15期	0.0010
第16期	0.0010
第17期	0.0010

# 「テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース」

期	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	0.0100
第2特定期間	0.0120
第3特定期間	0.0120
第4特定期間	0.0120
第5特定期間	0.0120
第6特定期間	0.0120
第7特定期間	0.0120
第8特定期間	0.0120
第9特定期間	0.0120
第10特定期間	0.0120
第11特定期間	0.0120
第12特定期間	0.0120
第13特定期間	0.0300
第14特定期間	0.0300
第15特定期間	0.0300
第16特定期間	0.0300
第17特定期間	0.0300

## 【収益率の推移】

「テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース」

期	収益率(%)
第1期	3.6
第2期	7.1
第3期	4.6
第4期	10.0
第5期	0.1

第6期	1.8
第7期	3.0
第8期	1.6
第9期	0.5
第10期	5.3
第11期	5.7
第12期	10.2
第13期	2.5
第14期	1.2
第15期	3.5
第16期	1.0
第17期	1.3

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

ただし、第1期については、前期末基準価額の代わりに設定時の基準価額(10,000円)を用いております。

「テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース」

期	収益率(%)
第1期	0.6
第2期	9.1
第3期	6.3
第4期	17.5
第5期	13.7
第6期	9.3
第7期	1.0
第8期	14.7
第9期	2.1
第10期	6.3
第11期	18.7
第12期	23.3
第13期	1.4
第14期	0.6

第15期	4.7
第16期	4.5
第17期	1.2

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から、当該計算期間の直前の 計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を 前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

ただし、第1期については、前期末基準価額の代わりに設定時の基準価額(10,000円)を用いております。

「テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース」

期	収益率(%)
第1特定期間	0.5
第2特定期間	8.2
第3特定期間	6.3
第4特定期間	17.4
第5特定期間	13.8
第6特定期間	9.6
第7特定期間	1.0
第8特定期間	14.5
第9特定期間	2.1
第10特定期間	6.3
第11特定期間	18.6
第12特定期間	23.2
第13特定期間	1.7
第14特定期間	0.5
第15特定期間	4.8
第16特定期間	4.5
第17特定期間	1.4

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(分配(当該特定期間累計)付の額)から、 当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前特定期間末基準価額」と いいます。)を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。 ただし、第1特定期間については、前特定期間末基準価額の代わりに設定時の基準価額 (10,000円)を用いております。

## (4)【設定及び解約の実績】

「テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース」

下記計算期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

		<u> </u>
期	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	330,200,763	20,298,635
第2期	161,340,407	29,696,831
第3期	362,483,979	135,182,253
第4期	286,811,402	155,975,654
第5期	1,545,742,467	163,710,165
第6期	568,862,866	354,056,372
第7期	1,183,099,773	485,880,095
第8期	1,322,447,092	540,894,013
第9期	602,302,395	543,405,117
第10期	321,892,324	372,432,751
第11期	2,325,439,662	178,997,565
第12期	171,645,084	774,039,467
第13期	584,851,480	560,372,773
第14期	110,286,939	470,505,587
第15期	48,288,704	350,980,600
第16期	78,389,189	230,061,883
第17期	54,916,437	108,139,298
<u> </u>		

(注1)上記の数字はすべて本邦内における設定及び解約の実績です。

(注2)第1期の設定口数には、当初募集期間中の販売口数を含みます。

「テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース」

下記計算期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

期	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2,196,537,306	105,885,921
第2期	177,882,777	309,201,752
第3期	198,372,609	129,564,203
第4期	107,152,705	299,309,441
第5期	3,654,790,828	714,648,208
第6期	2,513,443,811	844,110,908
第7期	1,799,775,250	3,287,647,943
第8期	2,094,566,844	1,450,737,109
第9期	954,718,127	715,019,529

		<u> </u>
第10期	367,402,766	827,756,185
第11期	161,965,286	410,360,272
第12期	122,085,592	638,436,995
第13期	113,512,340	559,525,154
第14期	148,173,711	587,740,695
第15期	76,852,935	315,347,170
第16期	60,983,554	294,073,231
第17期	80,760,195	195,348,881

(注1)上記の数字はすべて本邦内における設定及び解約の実績です。

(注2)第1期の設定口数には、当初募集期間中の販売口数を含みます。

「テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース」

下記特定期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

期	設定口数(口)	解約口数(口)
第1特定期間	515,429,887	56,915,597
第2特定期間	6,804,074	265,123,510
第3特定期間	1,350,089	30,475,083
第4特定期間	14,235,243	3,458,775
第5特定期間	585,630,772	69,246,377
第6特定期間	206,449,230	130,786,331
第7特定期間	124,809,024	198,183,958
第8特定期間	116,814,975	160,302,036
第9特定期間	101,438,296	120,072,773
第10特定期間	53,049,017	129,722,643
第11特定期間	2,952,642	53,763,794
第12特定期間	2,423,804	86,663,318
第13特定期間	336,240,285	40,550,329
第14特定期間	142,900,233	212,917,832
第15特定期間	80,377,577	194,151,520
第16特定期間	2,627,605	31,687,190
第17特定期間	6,864,694	234,276,443

(注1)上記の数字はすべて本邦内における設定及び解約の実績です。

(注2)第1特定期間の設定口数には、当初募集期間中の販売口数を含みます。

## <参考情報>

〔運用実績〕

## (2019年6月28日現在)

## 基準価額・純資産の推移

# 〈限定為替ヘッジコース〉

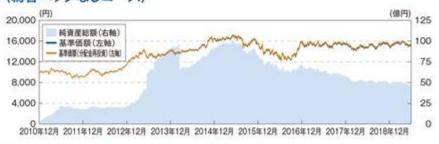


# 分配の推移

## 〈限定為替ヘッジコース〉

2017年6月	10円
2017年12月	10円
2018年6月	10円
2018年12月	10円
2019年6月	10円
設定来累計	170円

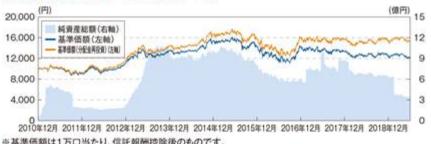
## 〈為替ヘッジなしコース〉



## 〈為替ヘッジなしコース〉

2017年6月	10円
2017年12月	10円
2018年6月	10円
2018年12月	10円
2019年6月	10円
設定来累計	170円

## 〈毎月分配型・為替ヘッジなしコース〉



### 〈毎月分配型・為替ヘッジなしコース〉

2019年2月	50円
2019年3月	50円
2019年4月	50円
2019年5月	50円
2019年6月	50円
直近1年間累計	600円
設定来累計	2,920円

## 主要な資産の状況

## ■ポートフォリオの状況 〈限定為替ヘッジコース〉

投資対象ファンド	98.7%
テンブルトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY-H1	98.7%
日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.1%
コール・ローン等	1.3%
th .	100.0%

### 〈為替ヘッジなしコース〉

投資対象ファンド	98.6%
テンブルトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY	98.4%
日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.2%
コール・ローン等	1.4%
ät	100.0%

<sup>※</sup>基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

<sup>※</sup>基準価額(分配金再投資)は税引前分配金を再投資したものとして計算しています。

<sup>※</sup>分配金は1万口当たり、税引前

<sup>※</sup>運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

### 〈毎月分配型・為替ヘッジなしコース〉

投資対象ファンド	98.7%
テンブルトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY	98.4%
日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.2%
コール・ローン等	1.3%
ät	100.0%

※比率は純資産総額比であり、四捨五入して表示しております。

※コール・ローン等=純資産総額(100%)-投資対象ファンド

## ■<ご参考>投資対象ファンドの資産構成

テンブルトン・グローバル・ボンド・ファンド(2019年6月末日現在(現地))\*

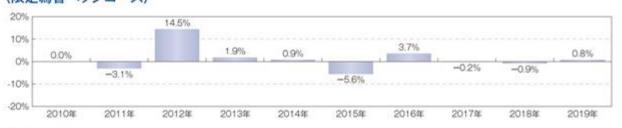
債券	75.9%	*テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンドの計算日における月末最終日です
現金・その他	24.1%	※現金・その他には、デリバティブを含んでいる場合があります。 ※比率は純資産総額比であり、四捨五入して表示しております。

### 日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)(2019年6月末日現在)

債券	99.1%	※比率は純資産総額比であり、四捨五入して表示しております。
現金・その他	0.9%	

## 年間収益率の推移(層年ペース)

## 〈限定為替ヘッジコース〉



### (為替ヘッジなしコース)



## 〈毎月分配型・為替ヘッジなしコース〉



- ※ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資したものとして計算しています。
- (デファンドにベンチマークはありません。
- ※2010年は設定日(2010年12月27日)から年末まで、2019年は年初から6月末までの収益率を表示しています。

ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。 ファンドの運用状況等は、別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

### 第2【管理及び運営】

## 1【申込(販売)手続等】

### < 訂正前 >

### (5)お申込手数料

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

お申込手数料には、消費税等に相当する金額がかかります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

### <訂正後>

### (5)お申込手数料

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%\*(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

\* 消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

お申込手数料には、消費税等に相当する金額がかかります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

### 3【資産管理等の概要】

# (1)【資産の評価】

### <訂正前>

### 基準価額の算出方法

基準価額とは、投資信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

<主な投資対象の評価方法>

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

外国投資証券:原則として、当該外国投資証券の運用会社等が公表する基準価額で評価します。

証券投資信託:当該証券投資信託の委託会社が公表する基準価額で評価します。

## 基準価額の算出頻度と公表

基準価額は委託会社の営業日に日々算出されます。

基準価額は、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に以下の略称で掲載されます。

ファンド名	略称
テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース	地球号限H
テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース	地球号H無
テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなし コース	地球号毎月

また、基準価額は、販売会社または下記の委託会社の照会先に問い合わせることにより、ご確認いただけます。

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-6230-5699(受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日および12月31

日・1月2日・1月3日を除きます。)

ホームページ http://www.franklintempleton.co.jp/

### <訂正後>

### 基準価額の算出方法

基準価額とは、投資信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

< 主な投資対象の評価方法 >

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

外国投資証券:原則として、当該外国投資証券の運用会社等が公表する基準価額で評価します。

証券投資信託:当該証券投資信託の委託会社が公表する基準価額で評価します。

### 基準価額の算出頻度と公表

基準価額は委託会社の営業日に日々算出されます。

基準価額は、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に以下の略称で掲載されます。

ファンド名	略称
テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース	地球号限H
テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース	地球号H無
テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなし コース	地球号毎月

また、基準価額は、販売会社または下記の委託会社の照会先に問い合わせることにより、ご確認いただけます。

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-6230-5699 (受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日および12月31

日・1月2日・1月3日を除きます。)

ホームページ https://www.franklintempleton.co.jp/

### (5)【その他】

### <訂正前>

(前略)

### (e)運用報告書

- ・委託会社は、毎年6月および12月の決算時ならびに償還時に、交付運用報告書を作成し、知れ ている受益者に交付します。
- ・委託会社は、運用報告書(全体版)を作成し、委託会社のホームページに掲載します。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、販売会社を通じてこれを交付します。

ホームページ http://www.franklintempleton.co.jp/

(後略)

## <訂正後>

(前略)

## (e)運用報告書

- ・委託会社は、毎年6月および12月の決算時ならびに償還時に、交付運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。
- ・委託会社は、運用報告書(全体版)を作成し、委託会社のホームページに掲載します。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、販売会社を通じてこれを交付します。

ホームページ https://www.franklintempleton.co.jp/

(後略)

### 第3【ファンドの経理状況】

### <更新後>

<u>テンプルトン世界債券ファンド 限定為替へッジコース</u> テンプルトン世界債券ファンド 為替へッジなしコース

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。 なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期計算期間(2018年12月21日から2019年6月20日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

### テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵 省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成 12年総理府令第133号)に基づき作成しております。 なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(2018年12月21日から2019年6月20日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

# 1【財務諸表】

# 【テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース】

# (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第16期 (2018年12月20日現在)	第17期 (2019年 6 月20日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	92,893,132	-
コール・ローン	-	92,020,236
投資信託受益証券	2,851,180	2,851,721
投資証券	4,973,445,743	4,976,432,047
未収入金	4,000,000	4,000,000
流動資産合計	5,073,190,055	5,075,304,004
資産合計	5,073,190,055	5,075,304,004
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,637,594	4,584,371
未払解約金	2,366,552	-
未払受託者報酬	691,707	683,034
未払委託者報酬	26,284,894	25,955,490
未払利息	-	264
その他未払費用	192,370	190,357
流動負債合計	34,173,117	31,413,516
負債合計	34,173,117	31,413,516
純資産の部		
元本等		
元本	*1 4,637,594,765	*1 4,584,371,904
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	401,422,173	459,518,584
(分配準備積立金)	799,813,653	935,128,354
元本等合計	5,039,016,938	5,043,890,488
純資産合計	5,039,016,938	5,043,890,488
負債純資産合計	5,073,190,055	5,075,304,004

# (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

訂正有価証券届出書 ( 内国投資信託受益証券 )

		(112:13)
	第16期 自 2018年 6 月21日 至 2018年12月20日	第17期 自 2018年12月21日 至 2019年6月20日
受取配当金	170,612,515	186,795,777
有価証券売買等損益	92,208,358	91,808,932
营業収益合計 一	78,404,157	94,986,845
_ 営業費用		
支払利息	21,855	28,012
受託者報酬	691,707	683,034
委託者報酬	26,284,894	25,955,490
その他費用	215,567	207,463
営業費用合計	27,214,023	26,873,999
営業利益	51,190,134	68,112,846
経常利益	51,190,134	68,112,846
当期純利益	51,190,134	68,112,846
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,403,532	1,728,847
期首剰余金又は期首欠損金()	367,130,353	401,422,173
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,791,757	5,667,819
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	6,791,757	5,667,819
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,648,945	9,371,036
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	17,648,945	9,371,036
分配金	*1 4,637,594	*1 4,584,371
期末剰余金又は期末欠損金( )	401,422,173	459,518,584

# (3)【注記表】

# (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方	投資信託受益証券及び投資証券		
法	原則として時価で評価しております。		
	時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び投資証券の基準価額		
	に基づいて評価しております。		

## (貸借対照表に関する注記)

语口	第16期	第17期
項目	(2018年12月20日現在)	(2019年 6月20日現在)
* 1 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	4,789,267,459円	4,637,594,765円
期中追加設定元本額	78,389,189円	54,916,437円
期中一部解約元本額	230,061,883円	108,139,298円
2 受益権の総数	4,637,594,765□	4,584,371,904□

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

	——————— 第16期	<u> </u>		——————— 第17期	
自 2018年 6月21日		自 2018年12月21日			
至 2018年12月20日		至 2019年 6月20日			
* 1 分配金の計算過程	<b>=</b>		* 1 分配金の計算過程	<b>=</b>	
項目			項目		
費用控除後の配当等	А	139,899,115円	費用控除後の配当等	А	158,437,856円
収益額			収益額		
費用控除後・繰越欠	В	0円	費用控除後・繰越欠	В	0円
損金補填後の有価証			損金補填後の有価証		
券売買等損益額			券売買等損益額		
収益調整金額	С	710,036,976円	収益調整金額	С	712,022,272円
分配準備積立金額	D	664,552,132円	分配準備積立金額	D	781,274,869円
当ファンドの分配対	E=A+B+C+D	1,514,488,223円	当ファンドの分配対	E=A+B+C+D	1,651,734,997円
象収益額			象収益額		
当ファンドの期末残	F	4,637,594,765□	当ファンドの期末残	F	4,584,371,904□
存口数			存口数		
10,000口当たり収益	G=E/F × 10,000	3,265円	10,000口当たり収益	G=E/F × 10,000	3,602円
分配対象額			分配対象額		
10,000口当たり分配	Н	10円	10,000口当たり分配	Н	10円
金額			金額		
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,637,594円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,584,371円

## (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第16期	第17期
区分	自 2018年 6月21日	自 2018年12月21日
	至 2018年12月20日	至 2019年 6月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資	
	法人に関する法律」第2条第4項に	
	定める証券投資信託であり、信託	同左
	約款に定める「運用の基本方針」	四左
	に基づき、有価証券等の金融商品	
	に対する投資を行っております。	
2 . 金融商品の内容及びそのリ	当ファンドが保有する主な金融商	
スク	品は、投資信託受益証券及び投資	
	証券であります。これらの金融商	
	品は、価格変動リスク、為替変動	同左
	リスク等の市場リスク、流動性リ	
	スク、信用リスク及びカントリー	
	リスクに晒されています。	
3.金融商品に係るリスク管理	ファンドの投資リスク管理のた	
体制	め、海外業務管理委員会を設置	
	し、パフォーマンス評価、リスク	
	分析・評価及びコンプライアン	
	ス・チェックにつき審議します。	同左
	これらの審議結果に基づき、運用	
	関連部署に対し必要な勧告または	
	是正を命じることにより、適切な	
	管理を行います。	

## 金融商品の時価等に関する事項

□ □ □	第16期	第17期	
区分	(2018年12月20日現在) (2019年 6月20日現		
1.貸借対照表計上額、時価及	時価で計上しているため、その差	同左	
びその差額	額はありません。	问生	
2 . 時価の算定方法	有価証券	有価証券	
	時価の算定方法は「重要な会計方		
	針に係る事項に関する注記」に記	同左	
	載しております。		
	デリバティブ取引	デリバティブ取引	
	該当事項はありません。	同左	
	上記以外の金融商品	上記以外の金融商品	
	上記以外の金融商品は短期間で決		
	済され、時価は帳簿価額と近似し	同左	
	ているため、当該帳簿価額を時価	I리스	
	としております。		

		金融商品の時価には、市場価格に	
1	事項についての補足説明	基づく価額のほか、市場価格がな	
1		い場合には合理的に算定された価	
1		額が含まれております。当該価額	
1		の算定においては一定の前提条件	四在
1		等を採用しているため、異なる前	
1		提条件等によった場合、当該価額	
1		が異なることもあります。	

#### (有価証券に関する注記)

第16期(2018年12月20日現在)

#### 売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	-
投資証券	90,705,021
合計	90,705,021

## 第17期(2019年 6月20日現在)

#### 売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	541
投資証券	91,929,236
合計	91,928,695

# (デリバティブ取引等に関する注記) 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記) 該当事項はありません。

#### (1口当たり情報)

項目	第16期 (2018年12月20日現在)	第17期 (2019年 6月20日現在)	
1 口当たり純資産額	1.0866円	1.1002円	
(1万口当たり純資産額)	(10,866円)	(11,002円)	

## (4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

## (2)株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	総口数(口)	評価金額(円)	備考
	日本短期債券ファンド(適格機関投資 家限定)	2,703,566	2,851,721	
投資信託受益証券	合計	2,703,566	2,851,721	
投資証券 フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY-H1		5,919,461.451	4,976,432,047	
投資証券合計		5,919,461.451	4,976,432,047	
	合計		4,979,283,768	

# 第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

## 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券) 【テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第16期 (2018年12月20日現在)	第17期 (2019年 6 月20日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	98,999,307	-
コール・ローン	-	92,516,588
投資信託受益証券	11,814,406	11,816,646
投資証券	4,940,657,151	4,702,296,533
未収入金	5,000,000	3,000,000
流動資産合計	5,056,470,864	4,809,629,767
資産合計	5,056,470,864	4,809,629,767
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,258,851	3,144,263
未払解約金	11,179,452	4,168,887
未払受託者報酬	695,982	664,806
未払委託者報酬	26,447,008	25,262,442
未払利息	-	266
その他未払費用	193,216	185,900
流動負債合計	41,774,509	33,426,564
負債合計	41,774,509	33,426,564
純資産の部		
元本等		
元本	*1 3,258,851,725	*1 3,144,263,039
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,755,844,630	1,631,940,164
(分配準備積立金)	1,389,522,412	1,454,973,053
元本等合計	5,014,696,355	4,776,203,203
純資産合計	5,014,696,355	4,776,203,203
負債純資産合計	5,056,470,864	4,809,629,767

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

		*
	第16期 自 2018年 6 月21日 至 2018年12月20日	第17期 自 2018年12月21日 至 2019年 6 月20日
営業収益		
受取配当金	169,973,793	181,875,351
有価証券売買等損益	85,286,237	211,733,729
営業収益合計	255,260,030	29,858,378
営業費用		
支払利息	22,056	29,075
受託者報酬	695,982	664,806
委託者報酬	26,447,008	25,262,442
その他費用 _	216,965	203,110
営業費用合計	27,382,011	26,159,433
営業利益又は営業損失( )	227,878,019	56,017,811
経常利益又は経常損失( )	227,878,019	56,017,811
当期純利益又は当期純損失( )	227,878,019	56,017,811
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	14,206,021	2,639,740
期首剰余金又は期首欠損金()	1,653,466,710	1,755,844,630
剰余金増加額又は欠損金減少額	31,296,681	43,136,368
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	31,296,681	43,136,368
剰余金減少額又は欠損金増加額	139,331,908	105,239,020
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	139,331,908	105,239,020
分配金	*1 3,258,851	*1 3,144,263
期末剰余金又は期末欠損金()	1,755,844,630	1,631,940,164

# (3)【注記表】

# (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方	投資信託受益証券及び投資証券
法	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び投資証券の基準価額
	に基づいて評価しております。

# (貸借対照表に関する注記)

语口	第16期	第17期
項目 	(2018年12月20日現在)	(2019年 6月20日現在)
* 1 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	3,491,941,402円	3,258,851,725円
期中追加設定元本額	60,983,554円	80,760,195円
期中一部解約元本額	294,073,231円	195,348,881円
2 受益権の総数	3,258,851,725□	3,144,263,039□

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第16期			第17期			
自 2018年 6月21日				自 2018年12月21日		
至 2	至 2018年12月20日		4	至 2019年 6月20日		
*1分配金の計算過程		1	* 1 分配金の計算過程			
項目				項目		
費用控除後の配当等	А	145,052,084円		費用控除後の配当等	A	150,853,554円
収益額				収益額		
費用控除後・繰越欠	В	0円		費用控除後・繰越欠	В	0円
損金補填後の有価証				損金補填後の有価証		
券売買等損益額				券売買等損益額		
収益調整金額	С	1,014,035,992円		収益調整金額	С	1,013,719,647円
分配準備積立金額	D	1,247,729,179円		分配準備積立金額	D	1,307,263,762円
当ファンドの分配対	E=A+B+C+D	2,406,817,255円		当ファンドの分配対	E=A+B+C+D	2,471,836,963円
象収益額				象収益額		
当ファンドの期末残	F	3,258,851,725□		当ファンドの期末残	F	3,144,263,039□
存口数				存口数		
10,000口当たり収益	G=E/F × 10,000	7,385円		10,000口当たり収益	G=E/F × 10,000	7,861円
分配対象額				分配対象額		
10,000口当たり分配	Н	10円		10,000口当たり分配	Н	10円
金額				金額		
収益分配金金額	I=F×H/10,000	3,258,851円		収益分配金金額	I=F×H/10,000	3,144,263円

## (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

		<u> </u>
	第16期	第17期
区分	自 2018年 6月21日	自 2018年12月21日
	至 2018年12月20日	至 2019年 6月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に	
	定める証券投資信託であり、信託 約款に定める「運用の基本方針」 に基づき、有価証券等の金融商品 に対する投資を行っております。	同左
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、投資信託受益証券及び投資証券であります。これらの金融商品は、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、流動性リスク、信用リスク及びカントリーリスクに晒されています。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドの投資リスク管理のため、海外業務管理委員会を設置し、パフォーマンス評価、リスク分析・評価及びコンプライアンス・チェックにつき審議します。これらの審議結果に基づき、運用関連部署に対し必要な勧告または是正を命じることにより、適切な管理を行います。	同左

#### 金融商品の時価等に関する事項

- 世間の日の10世代に対する事項				
区分	第16期	第17期		
区为	(2018年12月20日現在)	(2019年 6月20日現在)		
1.貸借対照表計上額、時価及	時価で計上しているため、その差	<b>=</b>		
びその差額	額はありません。	同左		
2 . 時価の算定方法	有価証券	有価証券		
	時価の算定方法は「重要な会計方			
	針に係る事項に関する注記」に記	同左		
	載しております。			
	デリバティブ取引	デリバティブ取引		
	該当事項はありません。	同左		
	上記以外の金融商品	上記以外の金融商品		
	上記以外の金融商品は短期間で決			
	済され、時価は帳簿価額と近似し	同左		
	ているため、当該帳簿価額を時価	I리스		
	としております。			

3.金融商品の時価等に関する	金融商品の時価には、市場価格に	
事項についての補足説明	基づく価額のほか、市場価格がな	
	い場合には合理的に算定された価	
	額が含まれております。当該価額	同左
	の算定においては一定の前提条件	问生
	等を採用しているため、異なる前	
	提条件等によった場合、当該価額	
	が異なることもあります。	

#### (有価証券に関する注記)

第16期(2018年12月20日現在)

#### 売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	-	
投資証券	77,802,042	
合計	77,802,042	

## 第17期(2019年 6月20日現在)

#### 売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	2,240	
投資証券	211,281,336	
合計	211,279,096	

# (デリバティブ取引等に関する注記) 該当事項はありません。

# (関連当事者との取引に関する注記) 該当事項はありません。

#### (1口当たり情報)

		-	
百日	第16期	第17期	
項目 	(2018年12月20日現在)	(2019年 6月20日現在)	
1口当たり純資産額	1.5388円	1.5190円	
(1万口当たり純資産額)	(15,388円)	(15,190円)	

## (4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

## (2)株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	総口数(口)	評価金額(円)	備考
	日本短期債券ファンド(適格機関投資 家限定)	11,202,737	11,816,646	
投資信託受益証券	合計	11,202,737	11,816,646	
	フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンドClass I (Mdis) JPY	4,117,741.894	4,702,296,533	
投資証券合計		4,117,741.894	4,702,296,533	
合計			4,714,113,179	

# 第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 該当事項はありません。

## 【テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 (2018年12月20日現在)	当期 (2019年 6 月20日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	11,190,598	-
コール・ローン	-	6,265,221
投資信託受益証券	827,905	828,062
投資証券	638,540,509	339,533,906
流動資産合計	650,559,012	346,627,189
資産合計	650,559,012	346,627,189
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,547,558	1,410,499
未払解約金	-	33,965
未払受託者報酬	14,504	7,862
未払委託者報酬	551,124	298,733
未払利息	-	18
その他未払費用	4,047	2,187
流動負債合計	3,117,233	1,753,264
負債合計	3,117,233	1,753,264
純資産の部		
元本等		
元本	*1 509,511,687	*1 282,099,938
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	137,930,092	62,773,987
(分配準備積立金)	61,749,851	36,596,951
元本等合計	647,441,779	344,873,925
純資産合計	647,441,779	344,873,925
負債純資産合計	650,559,012	346,627,189

# (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

前期 自 2018年 6 月21日 至 2018年12月20日	当期 自 2018年12月21日 至 2019年6月20日
21,877,645	16,858,267
10,559,484	18,164,713
32,437,129	1,306,446
2,472	6,668
89,538	59,684
3,402,371	2,267,995
27,522	18,252
3,521,903	2,352,599
28,915,226	3,659,045
28,915,226	3,659,045
28,915,226	3,659,045
287,931	2,202,112
131,887,280	137,930,092
708,713	1,678,341
708,713	1,678,341
8,313,074	61,260,658
8,313,074	61,260,658
*1 15,555,984	*1 9,712,631
137,930,092	62,773,987
	自 2018年6月21日 至 2018年12月20日 21,877,645 10,559,484 32,437,129 2,472 89,538 3,402,371 27,522 3,521,903 28,915,226 28,915,226 28,915,226 287,931 131,887,280 708,713 708,713 8,313,074 8,313,074 *1 15,555,984

## (3)【注記表】

# (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方	投資信託受益証券及び投資証券
法	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び投資証券の基準価額
	に基づいて評価しております。

# (貸借対照表に関する注記)

百日	前期	当期
項目	(2018年12月20日現在)	(2019年 6月20日現在)
* 1 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	538,571,272円	509,511,687円
期中追加設定元本額	2,627,605円	6,864,694円
期中一部解約元本額	31,687,190円	234,276,443円
2 受益権の総数	509,511,687□	282,099,938□

#### (損益及び剰余金計算書に関する注記)

(損益及び剰ま金計算		.40 /	1		
	前期			当期	
自 2018年 6月21日		自 2018年12月21日			
至 20	18年12月20日		至 20	19年 6月20日	
* 1 分配金の計算過程			* 1 分配金の計算過程		
2018年 6月21日から201	8年 7月20日まて	7	2018年12月21日から20	19年 1月21日まで	~
項目			項目		
費用控除後の配当等収	А	3,674,704円	費用控除後の配当等収	А	3,442,356円
益額			益額		
費用控除後・繰越欠損	В	0円	費用控除後・繰越欠損	В	0円
金補填後の有価証券売			金補填後の有価証券売		
買等損益額			買等損益額		
収益調整金額	С	297,431,723円	収益調整金額	С	277,831,195円
分配準備積立金額	D	61,621,725円	分配準備積立金額	D	60,762,973円
当ファンドの分配対象	E=A+B+C+D	362,728,152円	当ファンドの分配対象	E=A+B+C+D	342,036,524円
収益額			収益額		
当ファンドの期末残存	F	538,175,422□	当ファンドの期末残存	F	502,063,905□
口数			口数		
10,000口当たり収益分	G=E/F × 10,000	6,739円	10,000口当たり収益分	G=E/F × 10,000	6,812円
配対象額			配対象額		
10,000口当たり分配金	Н	50円	10,000口当たり分配金	Н	50円
額			額		
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,690,877円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,510,319円
2018年 7月21日から2018年 8月20日まで		2019年 1月22日から2019年 2月20日まで		3	
項目			項目		
費用控除後の配当等収	А	3,152,366円	費用控除後の配当等収	А	2,338,845円
益額			益額		

費用控除後・繰越欠損	В	0円
金補填後の有価証券売		
買等損益額		
収益調整金額	С	292,579,741円
分配準備積立金額	D	61,543,860円
当ファンドの分配対象	E=A+B+C+D	357,275,967円
収益額		
当ファンドの期末残存	F	529,335,701□
口数		
10,000口当たり収益分	G=E/F × 10,000	6,749円
配対象額		
10,000口当たり分配金	Н	50円
額		
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,646,678円

#### 2018年 8月21日から2018年 9月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収	А	3,229,498円
益額		
費用控除後・繰越欠損	В	0円
金補填後の有価証券売		
買等損益額		
収益調整金額	С	284,678,480円
分配準備積立金額	D	60,331,146円
当ファンドの分配対象	E=A+B+C+D	348,239,124円
収益額		
当ファンドの期末残存	F	514,976,785□
口数		
10,000口当たり収益分	G=E/F × 10,000	6,762円
配対象額		
10,000口当たり分配金	Н	50円
額		
収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,574,883円
		, , ,

#### 2018年 9月21日から2018年10月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収	А	3,418,965円
益額		
費用控除後・繰越欠損	В	0円
金補填後の有価証券売		
買等損益額		
収益調整金額	С	282,239,513円
分配準備積立金額	D	60,416,665円
当ファンドの分配対象	E=A+B+C+D	346,075,143円
収益額		

	H1111111111111	
費用控除後・繰越欠損	В	0円
金補填後の有価証券売		
買等損益額		
収益調整金額	С	163,097,539円
分配準備積立金額	D	36,170,805円
当ファンドの分配対象	E=A+B+C+D	201,607,189円
収益額		
当ファンドの期末残存	F	294,664,631□
口数		
10,000口当たり収益分	G=E/F × 10,000	6,841円
配対象額		
10,000口当たり分配金	Н	50円
額		
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,473,323円

#### 2019年 2月21日から2019年 3月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収	А	2,087,012円
益額		
費用控除後・繰越欠損	В	0円
金補填後の有価証券売		
買等損益額		
収益調整金額	С	162,446,140円
分配準備積立金額	D	36,758,657円
当ファンドの分配対象	E=A+B+C+D	201,291,809円
収益額		
当ファンドの期末残存	F	293,296,041□
口数		
10,000口当たり収益分	G=E/F × 10,000	6,863円
配対象額		
10,000口当たり分配金	Н	50円
額		
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,466,480円

#### 2019年 3月21日から2019年 4月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収	А	2,066,272円
益額		
費用控除後・繰越欠損	В	0円
金補填後の有価証券売		
買等損益額		
収益調整金額	С	161,761,340円
分配準備積立金額	D	37,093,047円
当ファンドの分配対象	E=A+B+C+D	200,920,659円
収益額		

当ファンドの期末残存	F	510,495,138□
口数		
10,000口当たり収益分	G=E/F × 10,000	6,779円
配対象額		
10,000口当たり分配金	Н	50円
額		
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,552,475円

#### 2018年10月23日から2018年11月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収	А	2,937,123円
益額		
費用控除後・繰越欠損	В	0円
金補填後の有価証券売		
買等損益額		
収益調整金額	С	281,298,743円
分配準備積立金額	D	61,017,784円
当ファンドの分配対象	E=A+B+C+D	345,253,650円
収益額		
当ファンドの期末残存	F	508,702,649□
口数		
10,000口当たり収益分	G=E/F × 10,000	6,786円
配対象額		
10,000口当たり分配金	Н	50円
額		
収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,543,513円

#### 2018年11月21日から2018年12月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収	А	2,906,171円
益額		
費用控除後・繰越欠損	В	0円
金補填後の有価証券売		
買等損益額		
収益調整金額	С	281,864,190円
分配準備積立金額	D	61,391,238円
当ファンドの分配対象	E=A+B+C+D	346,161,599円
収益額		
当ファンドの期末残存	F	509,511,687□
口数		
10,000口当たり収益分	G=E/F × 10,000	6,793円
配対象額		
10,000口当たり分配金	Н	50円
額		
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,547,558円

		<u> 「分田山首(内国が</u>
当ファンドの期末残存	F	291,866,343□
口数		
10,000口当たり収益分	G=E/F × 10,000	6,883円
配対象額		
10,000口当たり分配金	Н	50円
額		
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,459,331円

#### 2019年 4月23日から2019年 5月20日まで

А	1,734,963円
В	0円
С	154,423,365円
D	35,928,831円
E=A+B+C+D	192,087,159円
F	278,535,966□
G=E/F × 10,000	6,896円
Н	50円
I=F × H/10,000	1,392,679円
	B  C  D  E=A+B+C+D  F  G=E/F × 10,000  H

#### 2019年 5月21日から2019年 6月20日まで

А	1,743,652円
В	0円
С	156,876,174円
D	36,263,798円
E=A+B+C+D	194,883,624円
F	282,099,938□
G=E/F × 10,000	6,908円
Н	50円
I=F x H/10,000	1,410,499円
	B  C  D  E=A+B+C+D  F  G=E/F × 10,000  H

# (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

	前期	当期
区分	自 2018年 6月21日	自 2018年12月21日
	至 2018年12月20日	至 2019年 6月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資	
	法人に関する法律」第2条第4項に	
	定める証券投資信託であり、信託	同左
	約款に定める「運用の基本方針」	同生
	に基づき、有価証券等の金融商品	
	に対する投資を行っております。	
2 . 金融商品の内容及びそのリ	当ファンドが保有する主な金融商	
スク	品は、投資信託受益証券及び投資	
	証券であります。これらの金融商	
	品は、価格変動リスク、為替変動	同左
	リスク等の市場リスク、流動性リ	
	スク、信用リスク及びカントリー  	
	リスクに晒されています。	
	ファンドの投資リスク管理のた	
体制 体制	め、海外業務管理委員会を設置	
	し、パフォーマンス評価、リスク	
	分析・評価及びコンプライアン	_
	ス・チェックにつき審議します。	同左
	これらの審議結果に基づき、運用	
	関連部署に対し必要な勧告または	
	是正を命じることにより、適切な	
	管理を行います。	

# 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 (2018年12月20日現在)	当期 (2019年 6月20日現在)
	時価で計上しているため、その差 額はありません。	同左
	有価証券 時価の算定方法は「重要な会計方 針に係る事項に関する注記」に記 載しております。	有価証券 同左
	デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品	デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品

		#3#13/H#23/H#1 (13#3
	上記以外の金融商品は短期間で決	
	済され、時価は帳簿価額と近似し	同左
	ているため、当該帳簿価額を時価	问生
	としております。	
3. 金融商品の時価等に関する	金融商品の時価には、市場価格に	
事項についての補足説明	基づく価額のほか、市場価格がな	
	い場合には合理的に算定された価	
	額が含まれております。当該価額	同左
	の算定においては一定の前提条件	四生
	等を採用しているため、異なる前	
	提条件等によった場合、当該価額	
	が異なることもあります。	

## (有価証券に関する注記)

前期(2018年12月20日現在)

## 売買目的有価証券

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	157	
投資証券	1,277,626	
合計	1,277,783	

# 当期(2019年 6月20日現在)

#### 売買目的有価証券

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	785	
投資証券	3,890,298	
合計	3,889,513	

# (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

# (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

古口	前期	当期
項目	(2018年12月20日現在)	(2019年 6月20日現在)
1 口当たり純資産額	1.2707円	1.2225円
(1万口当たり純資産額)	(12,707円)	(12,225円)

## (4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

## (2)株式以外の有価証券

種類	銘 柄	総口数(口)	評価金額(円)	備考
1	日本短期債券ファンド ( 適格機関投資 家限定 )	785,042	828,062	
投資信託受益証券	合計	785,042	828,062	
投資証券	フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンドClass I (Mdis) JPY	297,325.569	339,533,906	
投資証券合計		297,325.569	339,533,906	
	合計		340,361,968	

# 第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

#### <参考情報>

テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコースは「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I(Mdis) JPY-H1」(ルクセンブルク籍)及び「日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は「日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)」、「投資証券」は「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I(Mdis) JPY-H1」(ルクセンブルク籍)です。

テンプルトン世界債券ファンド 為替へッジなしコース、テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替へッジなしコースは「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I(Mdis) JPY」(ルクセンブルク籍)及び「日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は「日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)」、「投資証券」は「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I(Mdis) JPY」(ルクセンブルク籍)です。

投資対象ファンドの状況は以下の通りです。

以下に記載した情報は、「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド」(ルクセンブルク籍)については現地において作成された入手可能な直近の運用報告書(年次報告書又は半期報告書)を、委託会社において邦訳・抜粋・要約したものです。

また、「日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)」については入手可能な直近の財務諸表を委託会社において抜粋・要約したものです。

なお、以下に記載した情報は、テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース、為替ヘッジなしコース、毎月分配型・為替ヘッジなしコースの監査の対象外です。

「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボン ド・ファンド」(ルクセンブルク籍)

#### 純資産額計算書

	2010年12日21日日	
区分	2018年12月31日現在	
<b>运</b> 力	金額(米ドル)	
資産		
有価証券	13,466,860,004	
預金	569,270,972	
未収入金	551,450,106	
未収利息及び未収配当金	189,531,965	
その他未収入金	15,490,611	
資産合計	14,792,603,658	
負債		
未払金	37,921,860	
未払解約金等	21,571,102	
未払運用報酬等	8,567,941	
外国為替先渡契約未実現評価損	21,859,863	
金利スワップ契約未実現評価損	199,887,216	
その他未払金	34,769,957	
負債合計	324,577,939	
純資産額	14,468,025,719	

(注)「テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド」の計算期間は、原則として毎年7月1日から翌年6月30日までで あり、テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース、為替ヘッジなしコース、毎月分配型・為替ヘッジな しコースの計算期間とは異なります。

## (1口当たり純資産額)

(「ロコルグボ兵圧成力	
	2018年12月31日現在
A (acc) CHF-H1 (hedged)	CHF 12.24
A (acc) CZK-H1 (hedged)	CZK 107.02
A (acc) EUR	EUR 25.95
A (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR 20.33
A (acc) HKD	HKD 13.29
A (acc) NOK-H1 (hedged)	NOK 13.74
A (acc) SEK-H1 (hedged)	SEK 12.71
A (acc) USD	USD 29.73
A (Mdis) AUD-H1 (hedged)	AUD 10.11
A (Mdis) CAD-H1 (hedged)	CAD 9.02
A (Mdis) EUR	EUR 15.04
A (Mdis) EUR-H1 (hedged)	EUR 10.50
A (Mdis) GBP	GBP 13.53
A (Mdis) GBP-H1 (hedged)	GBP 8.64
A (Mdis) HKD	HKD 9.43
A (Mdis) RMB-H1 (hedged)	RMB 101.02
A (Mdis) SGD	SGD 10.16
A (Mdis) SGD-H1 (hedged)	SGD 10.56

1	訂正有
A (Mdis) USD	USD 17.22
A (Ydis) CHF-H1 (hedged)	CHF 8.51
A (Ydis) EUR	EUR 15.47
A (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR 8.47
AX (acc) USD	USD 22.30
B (Mdis) USD	USD 16.99
C (acc) USD	USD 9.76
C (Mdis) USD	USD 12.84
F (Mdis) USD	USD 8.87
I (acc) CHF-H1 (hedged)	CHF 12.10
I (acc) EUR	EUR 21.80
I (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR 17.38
I (acc) NOK-H1 (hedged)	NOK 10.64
I (acc) USD	USD 25.13
I (Mdis) EUR	EUR 12.83
I (Mdis) GBP	GBP 12.88
I (Mdis) GBP-H1 (hedged)	GBP 9.69
I (Mdis) JPY	JPY 1,160.88
I (Mdis) JPY-H1 (hedged)	JPY 853.78
I (Ydis) EUR	EUR 13.82
I (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR 8.72
N (acc) EUR	EUR 24.69
N (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR 19.41
N (acc) HUF	HUF 150.87
N (acc) PLN-H1 (hedged)	PLN 14.25
N (acc) USD	USD 28.29
N (Mdis) EUR-H1 (hedged)	EUR 11.94
N (Mdis) USD	USD 8.99
N (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR 8.31
S (acc) USD	USD 10.92
S (Mdis) EUR	EUR 8.74
W (acc) CHF-H1 (hedged)	CHF 9.80
W (acc) EUR	EUR 12.17
W (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR 11.32
W (acc) USD	USD 12.01
W (Mdis) EUR	EUR 9.95
W (Mdis) GBP	GBP 11.27
W (Mdis) GBP-H1 (hedged)	GBP 9.15
W (Mdis) USD	USD 8.21
W (Ydis) CHF-H1 (hedged)	CHF 9.71
W (Ydis) EUR	EUR 10.19
W (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR 7.88
X (acc) EUR	EUR 13.23
X (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR 10.88
X (acc) USD	USD 10.70
Y (acc) CAD	CAD 11.82
	•

EDINET提出書類

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社(E13000)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

Y (Mdis) USD	USD 10.10
Z (acc) EUR	EUR 14.93
Z (acc) USD	USD 13.28
Z (Mdis) GBP-H1 (hedged)	GBP 9.12
Z (Mdis) USD	USD 8.82
Z (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR 8.60

## 「日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)」

### (1)貸借対照表

(1)員間以流収	第10期	第11期
	[平成29年7月24日現在]	[平成30年7月23日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	479,805	513,057
親投資信託受益証券	153,446,008	160,579,578
未収入金	635	665
流動資産合計	153,926,448	161,093,300
資産合計	153,926,448	161,093,300
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	14,873	17,129
未払委託者報酬	81,588	94,337
その他未払費用	1,884	2,187
流動負債合計	98,345	113,653
負債合計	98,345	113,653
純資産の部		
元本等		
元本 1	146,051,273	152,692,019
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金	7,776,830	8,287,628
( )	, ,	, ,
(分配準備積立金)	4,665,213	5,308,205
元本等合計	153,828,103	160,979,647
純資産合計	153,828,103	160,979,647
負債純資産合計	153,926,448	161,093,300

(注)「日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)」の計算期間は、テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース、為替ヘッジなしコース、毎月分配型・為替ヘッジなしコースの計算期間とは異なり、原則として毎年7月23日から翌年7月22日までであります。上記の貸借対照表は、平成29年7月24日現在及び平成30年7月23日現在における同ファンドの状況であります。

#### (2)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあ
価基準及び評価	たっては、基準価額で評価しております。
方法	
2 その他財務諸	ファンドの計算期間
表作成のための	当ファンドは、原則として毎年7月22日を計算期間の末日として
基本となる重要	おりますが、前計算期間および当計算期間においては当該日が休業
な事項	日のため、当計算期間は平成29年7月25日から平成30年7月23日ま
	でとなっております。

#### (貸借対照表に関する注記)

	第10期	第11期
	[平成29年7月24日現在]	[平成30年7月23日現在]
1 期首元本額	129,060,075円	146,051,273円
期中追加設定元本額	18,402,963円	6,640,746円
期中一部解約元本額	1,411,765円	-円
2 受益権の総数	146,051,273□	152,692,019□

## (金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
	第10期	第11期		
区分	自 平成28年7月23日	自 平成29年7月25日		
	至 平成29年7月24日	至 平成30年7月23日		
1 金融商品	当ファンドは、「投資信託及び投	同左		
に対する取	資法人に関する法律」(昭和26年			
組方針	法律第198号)第2条第4項に定			
	める証券投資信託であり、有価証			
	券等の金融商品への投資を信託約			
	款に定める「運用の基本方針」に			
	基づき行っております。			
2 金融商品	当ファンドは、親投資信託受益証	同 左		
の内容及び	券に投資しております。 当該投資			
当該金融商	対象は、価格変動リスク等の市場			
品に係るリ	リスク、信用リスクおよび流動性			
スク	リスクに晒されております。			
3 金融商品	ファンドのコンセプトに応じて、	同 左		
に係るリス	適切にコントロールするため、委			
ク管理体制	託会社では、運用部門において、			
	ファンドに含まれる各種投資リス			
	クを常時把握しつつ、ファンドの			
	コンセプトに沿ったリスクの範囲			
	で運用を行っております。			
	また、運用部から独立した管理担			
	当部署によりリスク運営状況のモ			
	ニタリング等のリスク管理を行っ			
	ており、この結果は運用管理委員			
	会等を通じて運用部門にフィード			
	バックされます。			

#### 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第10期	第11期
	[平成29年7月24日現在]	[平成30年7月23日現在]
1 貸借対照	時価で計上しているためその差	同 左
表計上額、時	額はありません。	
価及びその		
差額		

# 2 時価の算 定方法

#### (1) 有価証券

売買目的有価証券は、(重要な会 |計方針に係る事項に関する注記 ) に記載しております。

(2) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、該当事項は 同 左 ありません。

(3)上記以外の金融商品

上記以外の金融商品(コール |ローン等)は、短期間で決済され、 時価は帳簿価額と近似しているこ とから、当該金融商品の帳簿価額 を時価としております。

3 金融商品 の時価等に 関する事項 についての 補足説明

金融商品の時価には、市場価格に 同 左 基づく価額のほか、市場価格がな い場合には合理的に算定された価 額が含まれております。当該価額 の算定においては一定の前提条件 |等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額 が異なることもあります。

(1)有価証券

同左

(2) デリバティブ取引

(3)上記以外の金融商品

同 左

#### (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

	第10期 第11期	
   種類	[平成29年7月24日現在]	[平成30年7月23日現在]
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	当計算期間の損益に含まれた評	当計算期間の損益に含まれた評
	価差額 (円)	価差額(円)
親投資信託受益証 券	178,505	387,041
合計	178,505	387,041

(デリバティブ取引に関する注記) 取引の時価等に関する事項 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記) 該当事項はありません。

#### (1口当たり情報)

	第10期	第11期
	(平成29年7月24日現在)	(平成30年7月23日現在)
1口当たり純資産額	1.0532円	1.0543円
(1万口当たり純資産額)	(10,532円)	(10,543円)

#### (3)附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本短期債券マザーファン ド	143,349,026	160,579,578	
	合計	143,349,026	160,579,578	

- 第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。
- 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 該当事項はありません。

「日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)」は親投資信託受益証券「日本短期債券マザーファンド」を主要投資対象としております。

貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券の状況は次の通りです。

「日本短期債券マザーファンド」の状況 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

#### (1) 貸借対照表

		[平成30年7月23日現在]
		金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		47,638,595
社債券		2,012,198,000
未収利息		2,115,188
前払費用		24,452
流動資産合計		2,061,976,235
資産合計		2,061,976,235
負債の部		
流動負債		
未払解約金		194,599
未払利息		91
流動負債合計		194,690
負債合計		194,690
純資産の部		
元本等		
元本	1	1,840,487,569
剰余金		
剰余金又は欠損金( )		221,293,976
元本等合計		2,061,781,545
純資産合計		2,061,781,545
負債純資産合計		2,061,976,235

(注)親投資信託の計算期間は、原則として、毎年7月23日から翌年7月22日までであります。

#### (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格
価基準及び評価	情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
方法	

#### (貸借対照表に関する注記)

	[平成30年7月23日現在]
1 期首	平成29年7月25日
期首元本額	2,041,407,999円
期中追加設定元本額	786,255,983円
期中一部解約元本額	987,176,413円

	訂正有価証券届出書(内国投
元本の内訳 *	
三菱UFJ グローバル・エコ・ウォー ター・ファンド	8,887,168円
地球温暖化対策株式ファンド	946,881円
日本短期債券ファンドVA(適格機関投資 家限定)	25,624,682円
日本短期債券ファンド(適格機関投資家限 定)	143,349,026円
三菱UFJ 積立ファンド (日本バランス型)	1,337,338,177円
三菱UFJ 国内バランス20	324,341,635円
合 計	1,840,487,569円
2 受益権の総数	1,840,487,569□

<sup>\*</sup> 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

	"
区分	自 平成29年7月25日
	至 平成30年7月23日
1 金融商品に	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年
対する取組	法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等
方針	の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき
	行っております。
2 金融商品の	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格
内容及び当	変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒され
該金融商品	ております。
に係るリス	
ク	
3 金融商品に	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託
係るリスク	会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常
管理体制	時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を
	行っております。
	また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモ
	ニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会
	等を通じて運用部門にフィードバックされます。

#### 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成30年7月23日現在]
1 貸借対照表 計上額、時価 及びその差 額	時価で計上しているためその差額はありません。
2 時価の算定 方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記) に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。

### (3)上記以外の金融商品

上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。

3 金融商品の 時価等に関 する事項に ついての補 足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[平成30年7月23日現在]	
↑里 <i>大</i> 只	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	
社債券	8,174,000	
合計	8,174,000	

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

#### (デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項 該当事項はありません。

#### (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

#### (1口当たり情報)

	[平成30年7月23日現在]
1口当たり純資産額	1.1202円
(1万口当たり純資産額)	(11,202円)

#### (3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

#### (2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種 類	銘 柄	券面総額	評 価 額
社債券	第4回クレディ・アグリコル・エス・エー円貨社債(20	100,000,000	100,387,000
	14)	100,000,000	100,307,000
	第6回ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー	100,000,000	100,050,000
	第1回バンコ・サンタンデール・エセ・アー(2017)	100,000,000	98,773,000
	第19回ルノー		100,074,000
	第4回富士フイルムホールディングス	100,000,000	99,827,000
	第50回日本電気	100,000,000	100,115,000
	第31回ソニー		100,203,000
	第 1 回三井住友トラスト・パナソニックファイナンス		99,988,000
	第7回あおぞら銀行	100,000,000	99,976,000

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社(E13000)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	. ""	
第28回三菱東京UFJ銀行(劣後特約付)	100,000,000	103,455,000
第6回りそな銀行(劣後特約付)	100,000,000	103,184,000
第8回三井住友信託銀行(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,183,000
第23回三井住友銀行(劣後特約付)	100,000,000	103,469,000
第22回東京センチュリーリース	100,000,000	99,913,000
第75回アコム	100,000,000	99,902,000
第69回日立キャピタル	100,000,000	99,914,000
第43回野村ホールディングス	100,000,000	100,213,000
第15回イオンモール	100,000,000	99,918,000
第237回四国電力	100,000,000	100,661,000
第316回北海道電力	100,000,000	101,993,000
合 計	2,000,000,000	2,012,198,000

- 第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。
- 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 該当事項はありません。

#### 2【ファンドの現況】

#### 【純資産額計算書】

「テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース」

(2019年 6月28日現在)

資産総額	5,025,033,125円
負債総額	3,238,282円
純資産総額( - )	5,021,794,843円
発行済口数	4,584,017,315□
1口当たり純資産額( / )	1.0955円

「テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース」

(2019年 6月28日現在)

資産総額	4,754,655,343円
負債総額	4,920,327円
純資産総額( - )	4,749,735,016円
発行済口数	3,146,375,439□
1口当たり純資産額( / )	1.5096円

「テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース」 (2019年 6月28日現在)

資産総額	342,657,904円
負債総額	10,421,638円
純資産総額( - )	332,236,266円
発行済口数	273,403,492□
1口当たり純資産額( / )	1.2152円

#### <参考情報>

投資対象ファンドの現況は以下の通りです。

以下に記載した現況は、「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド」(ルクセンブルク籍)については現地において作成された入手可能な直近の運用報告書(年次報告書又は半期報告書)を、委託会社において邦訳・抜粋・要約したものです。

また、「日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)」については入手可能な直近の財務諸表を委託会社において抜粋・要約したものです。

「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド」 (ルクセンブルク籍)

# (2018年12月31日現在)

	(2018年12月31日現在)
資産総額	USD 14,792,603,658
負債総額	USD 324,577,939
純資産総額( - )	USD 14,468,025,719
発行済口数	
A (acc) CHF-H1 (hedged)	3,729,452.359
A (acc) CZK-H1 (hedged)	24,614,968.428
A (acc) EUR	41,039,494.638
A (acc) EUR-H1 (hedged)	35,938,388.324
A (acc) HKD	2,920,169.853
A (acc) NOK-H1 (hedged)	1,892,906.389
A (acc) SEK-H1 (hedged)	7,538,468.720
A (acc) USD	48,653,083.833
A (Mdis) AUD-H1 (hedged)	3,083,259.582
A (Mdis) CAD-H1 (hedged)	472,556.837
A (Mdis) EUR	27,908,248.810
A (Mdis) EUR-H1 (hedged)	31,499,670.716
A (Mdis) GBP	2,017,749.555
A (Mdis) GBP-H1 (hedged)	3,662,300.838
A (Mdis) HKD	28,800,752.831
A (Mdis) RMB-H1 (hedged)	89,776.455
A (Mdis) SGD	8,221,680.251
A (Mdis) SGD-H1 (hedged)	11,616,548.344
A (Mdis) USD	155,106,316.957
A (Ydis) CHF-H1 (hedged)	1,128,202.155
A (Ydis) EUR	52,072,121.336
A (Ydis) EUR-H1 (hedged)	66,589,763.106
AX (acc) USD	8,590,258.891
B (Mdis) USD	1,672,363.530
C (acc) USD	1,677,217.838
C (Mdis) USD	19,080,380.503
F (Mdis) USD	5,871,248.027
I (acc) CHF-H1 (hedged)	11,768,397.785
I (acc) EUR	9,487,782.851
I (acc) EUR-H1 (hedged)	18,815,478.229
I (acc) NOK-H1 (hedged)	185,802,336.100
I (acc) USD	38,724,349.840
I (Mdis) EUR	1,502,506.985
I (Mdis) GBP	3,862,269.993
I (Mdis) GBP-H1 (hedged)	9,434,523.352
I (Mdis) JPY	4,655,970.568
I (Mdis) JPY-H1 (hedged)	5,792,971.841
I (Ydis) EUR	6,134,986.390
I (Ydis) EUR-H1 (hedged)	19,141,359.873
1	

	訂正有
N (acc) EUR	7,828,055.463
N (acc) EUR-H1 (hedged)	16,250,215.149
N (acc) HUF	3,226,428.238
N (acc) PLN-H1 (hedged)	6,200,080.245
N (acc) USD	11,823,442.733
N (Mdis) EUR-H1 (hedged)	28,988,699.221
N (Mdis) USD	6,499,333.085
N (Ydis) EUR-H1 (hedged)	8,774,685.894
S (acc) USD	44,742.000
S (Mdis) EUR	422.244
W (acc) CHF-H1 (hedged)	2,596,575.151
W (acc) EUR	1,764,977.647
W (acc) EUR-H1 (hedged)	6,297,231.851
W (acc) USD	9,261,699.830
W (Mdis) EUR	673,477.336
W (Mdis) GBP	2,457,955.901
W (Mdis) GBP-H1 (hedged)	4,629,030.733
W (Mdis) USD	8,475,150.227
W (Ydis) CHF-H1 (hedged)	578,082.419
W (Ydis) EUR	928,561.236
W (Ydis) EUR-H1 (hedged)	1,329,840.573
X (acc) EUR	379.158
X (acc) EUR-H1 (hedged)	16,681,275.491
X (acc) USD	2,237,807.512
Y (acc) CAD	1,009,512.739
Y (Mdis) USD	500.000
Z (acc) EUR	170,969.851
Z (acc) USD	7,802,931.259
Z (Mdis) GBP-H1 (hedged)	24,504.396
Z (Mdis) USD	4,166,915.223
Z (Ydis) EUR-H1 (hedged)	337,749.411
1口当たり純資産額( / )	
A (acc) CHF-H1 (hedged)	CHF 12.24
A (acc) CZK-H1 (hedged)	CZK 107.02
A (acc) EUR	EUR 25.95
A (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR 20.33
A (acc) HKD	HKD 13.29
A (acc) NOK-H1 (hedged)	NOK 13.74
A (acc) SEK-H1 (hedged)	SEK 12.71
A (acc) USD	USD 29.73
A (Mdis) AUD-H1 (hedged)	AUD 10.11
A (Mdis) CAD-H1 (hedged)	CAD 9.02
A (Mdis) EUR	EUR 15.04
A (Mdis) EUR-H1 (hedged)	EUR 10.50
A (Mdis) GBP	GBP 13.53
A (Mdis) GBP-H1 (hedged)	GBP 8.64

	訂正有
A (Mdis) HKD	HKD 9.43
A (Mdis) RMB-H1 (hedged)	RMB 101.02
A (Mdis) SGD	SGD 10.16
A (Mdis) SGD-H1 (hedged)	SGD 10.56
A (Mdis) USD	USD 17.22
A (Ydis) CHF-H1 (hedged)	CHF 8.51
A (Ydis) EUR	EUR 15.47
A (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR 8.47
AX (acc) USD	USD 22.30
B (Mdis) USD	USD 16.99
C (acc) USD	USD 9.76
C (Mdis) USD	USD 12.84
F (Mdis) USD	USD 8.87
I (acc) CHF-H1 (hedged)	CHF 12.10
I (acc) EUR	EUR 21.80
I (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR 17.38
I (acc) NOK-H1 (hedged)	NOK 10.64
I (acc) USD	USD 25.13
I (Mdis) EUR	EUR 12.83
I (Mdis) GBP	GBP 12.88
I (Mdis) GBP-H1 (hedged)	GBP 9.69
I (Mdis) JPY	JPY 1,160.88
I (Mdis) JPY-H1 (hedged)	JPY 853.78
I (Ydis) EUR	EUR 13.82
I (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR 8.72
N (acc) EUR	EUR 24.69
N (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR 19.41
N (acc) HUF	HUF 150.87
N (acc) PLN-H1 (hedged)	PLN 14.25
N (acc) USD	USD 28.29
N (Mdis) EUR-H1 (hedged)	EUR 11.94
N (Mdis) USD	USD 8.99
N (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR 8.31
S (acc) USD	USD 10.92
S (Mdis) EUR	EUR 8.74
W (acc) CHF-H1 (hedged)	CHF 9.80
W (acc) EUR	EUR 12.17
W (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR 11.32
W (acc) USD	USD 12.01
W (Mdis) EUR	EUR 9.95
W (Mdis) GBP	GBP 11.27
W (Mdis) GBP-H1 (hedged)	GBP 9.15
W (Mdis) USD	USD 8.21
W (Ydis) CHF-H1 (hedged)	CHF 9.71
W (Ydis) EUR	EUR 10.19
W (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR 7.88
(Toll) Left III (heaged)	LOK 7.00

	b) TT-15
X (acc) EUR	EUR 13.23
X (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR 10.88
X (acc) USD	USD 10.70
Y (acc) CAD	CAD 11.82
Y (Mdis) USD	USD 10.10
Z (acc) EUR	EUR 14.93
Z (acc) USD	USD 13.28
Z (Mdis) GBP-H1 (hedged)	GBP 9.12
Z (Mdis) USD	USD 8.82
Z (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR 8.60

<sup>「</sup>テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド」の計算期間は、原則として毎年7月1日から翌年6月30日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

# 「日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)」

# (2018年7月23日現在)

資産総額			161,093,300円
負債総額			113,653円
純資産総額( - )			160,979,647円
発行済口数			152,692,019□
1口当たり純資産額(	/	)	1.0543円

<sup>「</sup>日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)」の計算期間は、原則として毎年7月23日から翌年7月22日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

# 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

#### <訂正前>

(1)資本金の額(2018年12月末日現在)

資本金490,000千円発行する株式の総数78,400株発行済株式総数43,580株

< 最近5年間における資本金の額の増減> 該当事項はありません。

#### <訂正後>

(1)資本金の額(2019年6月末日現在)

資本金490,000千円発行する株式の総数78,400株発行済株式総数43,580株

< 最近5年間における資本金の額の増減> 該当事項はありません。

# 2【事業の内容及び営業の概況】

#### <更新後>

委託会社であるフランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)等を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2019年6月末日現在、委託会社が運用している証券投資信託は以下の通りです(親投資信託を除きます。)。

商品分類	本数(本)	純資産総額(円)
追加型株式投資信託	6	36,287,440,050
単位型株式投資信託	2	9,532,821,039
合計	8	45,820,261,089

#### 3【委託会社等の経理状況】

#### <更新後>

1.委託会社であるフランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

財務諸表および中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2.当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度の中間会計期間(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## 財務諸表

# (1)【貸借対照表】

•		(単位:千円)
	第22期	第23期
	(平成29年9月30日)	(平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,037,218	1,145,002
前払費用	7,139	6,063
未収入金	180,073	178,129
未収委託者報酬	56,557	49,856
未収運用受託報酬	38,918	22,807
繰延税金資産	71,041	46,885
その他流動資産	0	0
流動資産合計	1,390,949	1,448,745
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	80,140	72,868
器具備品	36,850	34,388
有形固定資産合計	* 1 116,991	* 1 107,257
投資その他の資産		
長期差入保証金	61,768	61,768
その他	628	638
投資その他の資産合計	62,397	62,407
固定資産合計	179,388	169,664
資産合計	1,570,337	1,618,409
負債の部		
流動負債		
預り金	8,500	2,682
未払収益分配金	904	1,054
未払手数料	39,914	34,374
その他未払金	<b>*</b> 2 159,805	<b>*</b> 2 140,315
未払費用	57,441	54,116
未払法人税等	31,412	15,878
未払消費税等	* 3 304	* 3 694
流動負債合計	298,283	249,116
固定負債		
繰延税金負債	6,202	5,628
資産除去債務	29,501	29,831
固定負債合計	35,704	35,460
負債合計	333,987	284,576
<b>法次立</b> の切	-	
純資産の部		
祝具座の部 株主資本		
	490,000	490,000

EDINET提出書類

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社(E13000) 訂正有価証券届出書 ( 内国投資信託受益証券 )

		訂正有価証券届出書(内国投
資本準備金	57,958	57,958
その他資本剰余金		
資本剰余金合計	57,958	57,958
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	688,391	785,875
利益剰余金合計	688,391	785,875
株主資本合計	1,236,349	1,333,833
— 純資産合計	1,236,349	1,333,833
負債純資産合計	1,570,337	1,618,409

4,193

# (2)【損益計算書】

為替差損

第22期     第23期       (自 平成28年10月1日 (自 平成29年1至 平成30年9月30日)     第 平成30年9月30日)       室業収益     400,069       運用受託報酬     1,028,084       その他営業収益     230,675       営業収益計     1,768,434       営業費用     361,997       広告宣伝費     3,842       公告費     590       調査費     46,085       図書費     435       委託計算費     10,540       通信費     7,571       印刷費     14,207       諸会費     2,160       販売促進費     1,999       営業費用計     449,430       一般管理費     272,751       貸与     95,085       その他給与     4,206       法定福利費     34,815       退職給付費用     11,835       交際費     1,805       旅費交通費     10,231       租稅公課     12,246	
営業収益       至 平成30年9         委託者報酬       400,069         運用受託報酬       1,028,084         その他営業収益       230,675         営業収益計       1,768,434         営業費用       361,997         広告宣伝費       3,842         公告費       590         調査費       46,085         図書費       435         委託計算費       10,540         通信費       7,571         印刷費       14,207         諸会費       2,160         販売促進費       1,999         営業費用計       449,430         一般管理費       272,751         貸与       95,085         その他給与       4,206         法定福利費       34,815         退職給付費用       11,835         交際費       1,805         旅費交通費       10,231	352,380 110,824 1,059,419 166,142
営業収益       至 平成30年9         委託者報酬       400,069         運用受託報酬       1,028,084         その他営業収益       230,675         営業費用       361,997         広告宣伝費       3,842         公告費       590         調查費       46,085         図書費       435         委託計算費       10,540         通信費       7,571         印刷費       14,207         諸会費       2,160         販売促進費       1,999         営業費用計       449,430         一般管理費       272,751         貸与       95,085         その他給与       4,206         法定福利費       34,815         退職給付費用       11,835         交際費       1,805         旅費交通費       10,231	352,380 110,824 1,059,419 166,142
営業収益400,069運用受託報酬109,604業務受託報酬1,028,084その他営業収益230,675営業収益計1,768,434営業費用361,997広告宣伝費3,842公告費590調査費46,085図書費435委託計算費10,540通信費7,571印刷費14,207諸会費2,160販売促進費1,999営業費用計449,430一般管理費272,751役員報酬53,625給料・手当272,751賞与95,085その他給与4,206法定福利費34,815退職給付費用11,835交際費1,805旅費交通費10,231	352,380 110,824 1,059,419 166,142
運用受託報酬       109,604         業務受託報酬       1,028,084         その他営業収益       230,675         営業費用       1,768,434         営業費用       361,997         広告宣伝費       3,842         公告費       590         調査費       46,085         図書費       435         委託計算費       10,540         通信費       7,571         印刷費       14,207         諸会費       2,160         販売促進費       1,999         営業費用計       449,430         一般管理費       272,751         貿与       95,085         その他給与       4,206         法定福利費       34,815         退職給付費用       11,835         交際費       1,805         旅費交通費       10,231	110,824 1,059,419 166,142
運用受託報酬       109,604         業務受託報酬       1,028,084         その他営業収益       230,675         営業費用       1,768,434         営業費用       361,997         広告宣伝費       3,842         公告費       590         調査費       46,085         図書費       435         委託計算費       10,540         通信費       7,571         印刷費       14,207         諸会費       2,160         販売促進費       1,999         営業費用計       449,430         一般管理費       272,751         貿与       95,085         その他給与       4,206         法定福利費       34,815         退職給付費用       11,835         交際費       1,805         旅費交通費       10,231	110,824 1,059,419 166,142
業務受託報酬1,028,084その他営業収益230,675営業収益計1,768,434営業費用361,997広告宣伝費3,842公告費590調査費46,085図書費435委託計算費10,540通信費7,571印刷費14,207諸会費2,160販売促進費1,999営業費用計449,430一般管理費272,751質与95,085その他給与4,206法定福利費34,815退職給付費用11,835交際費1,805旅費交通費10,231	1,059,419 166,142
その他営業収益     230,675       営業費用     1,768,434       支払手数料     361,997       広告宣伝費     3,842       公告費     590       調査費     46,085       図書費     435       委託計算費     10,540       通信費     7,571       印刷費     14,207       諸会費     2,160       販売促進費     1,999       営業費用計     449,430       一般管理費     272,751       貸与     95,085       その他給与     4,206       法定福利費     34,815       退職給付費用     11,835       交際費     1,805       旅費交通費     10,231	
営業収益計     1,768,434       営業費用     361,997       広告宣伝費     3,842       公告費     590       調査費     46,085       図書費     435       委託計算費     10,540       通信費     7,571       印刷費     14,207       諸会費     2,160       販売促進費     1,999       営業費用計     449,430       一般管理費     272,751       役員報酬     53,625       給料・手当     272,751       賞与     95,085       その他給与     4,206       法定福利費     34,815       退職給付費用     11,835       交際費     1,805       旅費交通費     10,231	1,688,766
営業費用支払手数料 	
支払手数料 広告宣伝費361,997 3,842 公告費361,997 3,842 590調査費 愛書費 委託計算費 通信費 可制費 指会費 販売促進費 営業費用計 中般管理費 役員報酬 役員報酬 公員報酬 公員報酬 公員報酬 公員報酬 公司 	
広告宣伝費3,842公告費590調査費46,085図書費435委託計算費10,540通信費7,571印刷費14,207諸会費2,160販売促進費1,999営業費用計449,430一般管理費272,751賞与95,085その他給与4,206法定福利費34,815退職給付費用11,835交際費1,805旅費交通費10,231	349,855
公告費590調査費46,085図書費435委託計算費10,540通信費7,571印刷費14,207諸会費2,160販売促進費1,999営業費用計449,430一般管理費272,751役員報酬53,625給料・手当272,751賞与95,085その他給与4,206法定福利費34,815退職給付費用11,835交際費1,805旅費交通費10,231	8,711
調査費46,085図書費435委託計算費10,540通信費7,571印刷費14,207諸会費2,160販売促進費1,999営業費用計449,430一般管理費272,751貸与95,085その他給与4,206法定福利費34,815退職給付費用11,835交際費1,805旅費交通費10,231	590
委託計算費10,540通信費7,571印刷費14,207諸会費2,160販売促進費1,999営業費用計449,430一般管理費2月2,751役員報酬53,625給料・手当272,751賞与95,085その他給与4,206法定福利費34,815退職給付費用11,835交際費1,805旅費交通費10,231	46,104
委託計算費10,540通信費7,571印刷費14,207諸会費2,160販売促進費1,999営業費用計449,430一般管理費2月2,751役員報酬53,625給料・手当272,751賞与95,085その他給与4,206法定福利費34,815退職給付費用11,835交際費1,805旅費交通費10,231	463
通信費7,571印刷費14,207諸会費2,160販売促進費1,999営業費用計449,430一般管理費53,625給料・手当272,751賞与95,085その他給与4,206法定福利費34,815退職給付費用11,835交際費1,805旅費交通費10,231	10,796
印刷費 14,207 諸会費 2,160 販売促進費 1,999 営業費用計 449,430 一般管理費 役員報酬 53,625 給料・手当 272,751 賞与 95,085 その他給与 4,206 法定福利費 34,815 退職給付費用 11,835 交際費 1,805 旅費交通費 10,231	8,295
諸会費2,160販売促進費1,999営業費用計449,430一般管理費53,625給料・手当272,751賞与95,085その他給与4,206法定福利費34,815退職給付費用11,835交際費1,805旅費交通費10,231	12,664
営業費用計449,430一般管理費53,625役員報酬53,625給料・手当272,751賞与95,085その他給与4,206法定福利費34,815退職給付費用11,835交際費1,805旅費交通費10,231	1,988
一般管理費53,625役員報酬53,625給料・手当272,751賞与95,085その他給与4,206法定福利費34,815退職給付費用11,835交際費1,805旅費交通費10,231	1,541
一般管理費53,625役員報酬53,625給料・手当272,751賞与95,085その他給与4,206法定福利費34,815退職給付費用11,835交際費1,805旅費交通費10,231	441,011
役員報酬53,625給料・手当272,751賞与95,085その他給与4,206法定福利費34,815退職給付費用11,835交際費1,805旅費交通費10,231	
給料・手当272,751賞与95,085その他給与4,206法定福利費34,815退職給付費用11,835交際費1,805旅費交通費10,231	53,739
賞与95,085その他給与4,206法定福利費34,815退職給付費用11,835交際費1,805旅費交通費10,231	276,670
その他給与4,206法定福利費34,815退職給付費用11,835交際費1,805旅費交通費10,231	45,632
法定福利費34,815退職給付費用11,835交際費1,805旅費交通費10,231	6,856
退職給付費用11,835交際費1,805旅費交通費10,231	31,678
交際費1,805旅費交通費10,231	12,665
,	1,905
<b>知</b>	10,662
ተ <b>፲</b> የነገር ነው መጀመር ነው	9,713
福利厚生費 1,944	1,510
事務委託費 410,339	480,453
不動産賃貸料 64,467	61,130
固定資産減価償却費 14,362	14,663
<b>諸経費</b> 76,757	82,437
一般管理費計 1,064,474	1,089,720
営業利益 254,529	158,034
营業外収益	
受取利息 4	2
為替差益 10,496	
その他 3	
<u> </u>	
営業外費用	2

その他		2		2
営業外費用合計		2		4,196
経常利益		265,030		153,840
特別損失				
固定資産除却損	* 1	113	* 1	0
特別損失合計		113		0
税引前当期純利益		264,917		153,840
法人税、住民税及び事業税		34,167		32,775
法人税等調整額		17,604		23,582
法人税等合計		51,771		56,357
当期純利益		213,145		97,483

# (3)【株主資本等変動計算書】

# 第22期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:千円)

				株主資本				
			資本剰余金		利益剰	削余金		
	資本金	資本	その他	資本剰余金	その他 利益剰余金	利益	株主資本合計	純資産 合計
		準備金	資本剰余金	合計	繰越利益 剰余金	合計	П	
当期首残高	490,000	57,958		57,958	475,246	475,246	1,023,204	1,023,204
当期変動額								
当期純利益					213,145	213,145	213,145	213,145
当期変動額合計					213,145	213,145	213,145	213,145
当期末残高	490,000	57,958		57,958	688,391	688,391	1,236,349	1,236,349

# 第23期(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

(単位:千円)

		株主資本						
			資本剰余金		利益剰	制余金		
	資本金	資本	その他	資本剰余金	その他 利益剰余金	利益	株主資本合計	純資産 合計
		準備金	資本剰余金	合計	繰越利益 剰余金	合計	П	
当期首残高	490,000	57,958		57,958	688,391	688,391	1,236,349	1,236,349
当期変動額								
当期純利益					97,483	97,483	97,483	97,483
当期変動額合計					97,483	97,483	97,483	97,483
当期末残高	490,000	57,958		57,958	785,875	785,875	1,333,833	1,333,833

### 重要な会計方針

1.固定資産の減価償却の方法 有形固定資産

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物付属設備 10年~18年 器具備品 3年~20年

2. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3. その他財務諸表作成のための 基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

# (未適用の会計基準等)

#### 第23期

自 平成29年10月1日

至 平成30年9月30日

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

### (1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

### (2)適用予定日

平成34年9月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

# 注記事項

# (貸借対照表関係)

第22期	第23期
(平成29年9月30日)	(平成30年9月30日)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次	* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次
の通りであります。	の通りであります。
建物付属設備 28,823千円	建物付属設備 36,095千円
器具備品 36,380千円	器具備品 38,927千円
*2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には 次のものがあります。 流動負債 その他未払金 25,112千円	* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には 次のものがあります。 流動負債 その他未払金 24,933千円
*3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相 殺のうえ、「未払消費税等」として 表示しております。	*3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相 殺のうえ、「未払消費税等」として 表示しております。

# (損益計算書関係)

第22期	第23期
(自 平成28年10月1日	(自 平成29年10月1日
至 平成29年9月30日)	至 平成30年9月30日)
* 1 固定資産除却損には次のものがる	あり * 1 固定資産除却損には次のものがあり
ます。	ます。
器具備品 113千円	器具備品 0千円

# (株主資本等変動計算書関係)

第22期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

			-	
	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	株式数(株)	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

- (注)自己株式について、該当事項はありません。
- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項 該当事項はありません。

第23期(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

- (注)自己株式について、該当事項はありません。
- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項 該当事項はありません。

(リース取引関係)

 ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

		( 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	第22期	第23期
	(平成29年9月30日)	(平成30年 9 月30日)
1 年内	61,768	46,326
1 年超	46,326	0
合計	108,095	46,326

# (金融商品関係)

第22期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

### 1.金融商品に関する事項

### (1)金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用については自社が運用する投資信託への投資に限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

### (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

### 2.金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
	(113)		
(1)現金・預金	1,037,218	1,037,218	-
(2)未収入金	180,073	180,073	-
(3)未収委託者報酬	56,557	56,557	-
(4)未収運用受託報酬	38,918	38,918	-
(5)長期差入保証金	61,768	61,049	719
資産計	1,374,536	1,373,817	719
負債			
(1)未払手数料	39,914	39,914	-
(2)その他未払金	159,805	159,805	-
(3)未払費用	57,441	57,441	-
負債計	257,161	257,161	-

### (注)1.金融商品の時価の算定方法

### 資産

(1)現金・預金、(2)未収入金、(3)未収委託者報酬及び(4)未収運用受託報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価 額によっております。

#### (5)長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

#### 負債

(1)未払手数料、(2)その他未払金及び(3)未払費用 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価 額によっております。

#### (注)2.金銭債権の決算日後の償還予定額

1年以内 10年超 10年超 (千円) (千円) (千円)
-------------------------------

現金・預金	1,037,218	-	-	-
│未収入金	180,073	-	-	-
│未収委託者報酬	56,557	-	-	-
未収運用受託報酬	38,918	-	-	-
長期差入保証金	-	-	-	61,768
合計	1,312,767	-	-	61,768

第23期(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

#### 1.金融商品に関する事項

# (1)金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用については自社が運用する投資信託への投資に限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

### (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

### 2.金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表		
	計上額	時価 ( 千円 )	差額(千円)
	(千円)		
資産			
(1)現金・預金	1,145,002	1,145,002	-
(2)未収入金	178,129	178,129	-
(3)未収委託者報酬	49,856	49,856	-
(4)未収運用受託報酬	22,807	22,807	-
(5)長期差入保証金	61,768	61,056	712
資産計	1,457,564	1,456,852	712
負債			
(1)未払手数料	34,374	34,374	-
(2)その他未払金	140,315	140,315	-
(3)未払費用	54,116	54,116	-
負債計	228,806	228,806	-

#### (注)1.金融商品の時価の算定方法

#### 資産

(1)現金・預金、(2)未収入金、(3)未収委託者報酬及び(4)未収運用受託報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価 額によっております。

# (5)長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

### 負債

# (1)未払手数料、(2)その他未払金及び(3)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

# (注)2.金銭債権の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,145,002	-	-	-
未収入金	178,129	-	-	-
未収委託者報酬	49,856	-	-	-
未収運用受託報酬	22,807	-	-	-
長期差入保証金	-	-	61,768	-
合計	1,395,795	-	61,768	-

# (有価証券関係)

第22期	第23期
(平成29年9月30日)	(平成30年9月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

# (デリバティブ取引関係)

第22期	第23期
(自 平成28年10月1日	(自 平成29年10月1日
至 平成29年9月30日)	至 平成30年9月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

# (退職給付関係)

第22期	第23期
(自 平成28年10月1日	(自 平成29年10月1日
至 平成29年9月30日)	至 平成30年9月30日)
採用している退職給付制度の概要	採用している退職給付制度の概要
当社は確定拠出制度を採用しております。	当社は確定拠出制度を採用しております。
当事業年度の確定拠出制度への要拠出額は、 11,823千円であります。	当事業年度の確定拠出制度への要拠出額は、 12,665千円であります。

# (税効果関係)

第22期		第23期		
(平成29年9月30日)		(平成30年9月30日)		
1 . 繰延税金資産及び繰延税金	負債の発生の主	1.繰延税金資産及び	繰延税金負債の発生の主	
な原因別の内訳		な原因別の内訳		
(単	位:千円)		(単位:千円)	
繰延税金資産		繰延税金資産		
繰越欠損金	1,155,105	繰越欠損金	1,125,607	
未払金	27,354	未払金	20,710	
未払費用	15,799	未払費用	13,356	
資産除去債務	9,104	資産除去債務	9,206	
未払事業税	2,680	未払事業税	2,676	
その他	19	その他	44	
繰延税金資産小計	1,210,063	繰延税金資産小計	1,171,602	
評価性引当額	1,139,022	評価性引当額	1,124,716	
繰延税金資産合計	71,041	繰延税金資産合計	46,885	
繰延税金負債		繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去	費用 6,202	資産除去債務に対応 <sup>-</sup>	する除去費用 5,628	
繰延税金負債合計	6,202	繰延税金負債合計	5,628	
繰延税金資産の純額	64,838	繰延税金資産の純額	41,256	
2.法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との間に重要な差異が あるときの、当該差異の原因となった主要 な項目別の内訳		2. 法定実効税率と 法人税等の負担率と あるときの、当該差異 な項目別の内訳		
   法定実効税率 30   (調整)	).86%	   法定実効税率   (調整)	30.86%	
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	14.08%	評価性引当額	9.30%	
役員賞与等永久に損金に		役員賞与等永久に損		
算入されない項目	5.10%	算入されない項目	8.10%	
住民税均等割 0.	.11%	住民税均等割	0.19%	
その他 2.44	-%	その他	6.79%	
   税効果会計適用後の		   税効果会計適用後の		
法人税等の負担率	19.54%	法人税等の負担率	36.63%	

# (資産除去債務関係)

	第22期	第23期	
	(平成29年9月30日)	(平成30年9月30日)	
	資産除去債務のうち貸借対照表に計上し	資産除去債務のうち貸借対照表に計上し	
	ているもの	ているもの	
	1.当該資産除去債務の概要	1 . 当該資産除去債務の概要	
	本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回	本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回	
	復義務であります。	復義務であります。	
	2 . 当該資産除去債務の金額の算定方法	2 . 当該資産除去債務の金額の算定方法	
	使用見込期間を取得から15年と見積り、割	使用見込期間を取得から15年と見積り、割	
	引率は1.12%を使用して資産除去債務の金	引率は1.12%を使用して資産除去債務の金	
額を計算しております。		額を計算しております。	
	3.当事業年度における当該資産除去債務の総	3.当事業年度における当該資産除去債務の総	
	額の増減	額の増減	
	期首残高 29,174千円	期首残高 29,501千円	
	時の経過による調整額 326千円	時の経過による調整額 330千円	
	期末残高 29,501千円	期末残高 29,831千円	
1		20,00.113	- 1

# (セグメント情報等)

第22期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

# 2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

# (2)地域ごとの情報

営業収益

(単位:千

円)

日本	ルクセンブル グ	米国	その他	合計
509,673	1,095,036	159,488	4,235	1,768,434

(注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

# 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

# (3)主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名または名称	営業収益
フランクリン テンプルトン インターナショナ ル サービス S.A.R.L	1,095,036

第23期(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

### 1.セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

# 2. 関連情報

# (1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

# (2)地域ごとの情報

営業収益

(単位:千

円)

日本	ルクセンブル グ	米国	その他	合計
463,204	1,055,030	167,512	3,019	1,688,766

(注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

### 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

# (3)主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

	· · · · · · · ·
顧客の氏名または名称	営業収益
フランクリン テンプルトン インターナショナ ル サービス S.A.R.L	1,055,030

### (関連当事者)

第22期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

- 1. 関連当事者との取引
- (ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の	所在地	資本金 又	事業の内	議決権等	関連当事	取引の内	取引金額	科目	期末残高
	名称又は		は 出資金	容又は職	の所有	者との関	容	(千円)		(千円)
	氏名			業	(被所	係				
					有)割合					
親会社	フランク	アメリカ	55,486千米	銀行持株	(被所有)	業務委託	本部共通	30,619	その他未	25,112
	リンリ	合衆国デ	ドル	会社法上	間接	関係	経費の支		払金	
	ソーシズ	ラウェア		の持株会	100%		払			
	インク	州		社						

- (注) 1.上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。
  - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等 本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払って おります。

# (イ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名	所在地	資本金 又	事業の内	議決権等	関連当事	取引の内	取引金額	科目	期末残高
	称又は氏名		は 出資金	容又は職	の所有	者との関	容	(千円)		(千円)
				業	(被所	係				
					有)割合					
同一の親	フランクリ	アメリカ	0米ドル	一般業務	無し	業務委託	業務の受	150,900	未収入金	12,808
会社を持	ン テンプ	合衆国デ		委託請負		関係	託			
つ会社	ルトン カ	ラウェア		会社			総務・経	410,339	その他未	37,825
	ンパニーズ	州					理・イン		払金	
	エルエル						フォメー			
	シー						ションテ			
							クノロ			
							ジー業務			
							等の委託			
同一の親	フランクリ	ルクセン	4,042千	資産運用	無し	業務委託	業務の受	1,095,036	未収入金	166,044
会社を持	ン テンプ	ブルグ	ユーロ	会社		関係	託			
つ会社	ルトン イ						業務の委	34,410	その他未	2,575
	ンターナ						託		払金	
	ショナル									
	サービス									
	S.A.R.L									

- (注) 1.上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
    - (1)業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相 当額に基づいて算出しております。
    - (2)総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレート サービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。
    - (3)業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

フランクリン リソーシズ インク (ニューヨーク証券取引所に上場)

テンプルトン ワールドワイド インク(非上場)

テンプルトン インターナショナル インク(非上場)

フランクリン・テンプルトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド(非上場)

第23期(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1.関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の	所在地	資本金 又	事業の内	議決権等	関連当	取引の内	取引金額	科目	期末残高
	名称又は		は 出資金	容又は職	の所有	事者と	容	(千円)		(千円)
	氏名			業	(被所	の関係				
					有)割合					
親会社	フランク	アメリカ	51,912千	銀行持株	(被所有)	業務委	本部共通	30,655	その他未	24,933
	リンリ	合衆国デ	米ドル	会社法上	間接	託関係	経費の支		払金	
	ソーシズ	ラウェア		の持株会	100%		払			
	インク	州		社						

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。
  - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

### (イ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名	所在地	資本金 又	事業の内	議決権等	関連当	取引の内容	取引金額(千	科目	期末残高
	称又は氏名		は 出資金	容又は職	の所有	事者と		円)		(千円)
				業	(被所	の関係				
					有)割合					
同一の親	フランクリ	アメリカ	0米ドル	一般業務	無し	業務委	業務の受託	159,021	未収入	13,655
会社を持	ン テンプ	合衆国デ		委託請負		託関係	総務・経	480,453	金	
つ会社	ルトン カ	ラウェア		会社			理・イン		その他	37,715
	ンパニーズ	州					フォメー		未払金	
	エルエル						ションテク			
	シー						ノロジー業			
							務等の委託			
同一の親	フランクリ	ルクセン	4,042千	資産運用	無し	業務委	業務の受託	1,055,030	未収入	163,456
会社を持	ン テンプ	ブルグ	ユーロ	会社		託関係	業務の委託	57,420	金	
つ会社	ルトン イ								その他	4,546
	ンターナ								未払金	
	ショナル									
	サービス									
	S.A.R.L									

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
    - (1)業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相 当額に基づいて算出しております。
    - (2)総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレート サービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。
    - (3)業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

#### 親会社情報

フランクリン リソーシズ インク (ニューヨーク証券取引所に上場)

テンプルトン ワールドワイド インク(非上場)

テンプルトン インターナショナル インク(非上場)

フランクリン・テンプルトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド(非上場)

# (1株当たり情報)

第22期		第23期			
(自 平成28年10月1日		(自 平成29年10月1日			
至 平成29年9月30日)		至 平成30年9月30日)			
1株当たり純資産額	28,369円66銭	1株当たり純資産額	30,606円55銭		
1株当たり当期純利益金額(注)	4,890円90銭	1株当たり当期純利益金額(注)	2,236円88銭		
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に	ついては潜在株式の	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式の			
発行がないため、記載しておりません。		発行がないため、記載しておりません。			

# (注)1株当たり当期純利益金額の算定の基礎は、以下の通りであります。

	第22期	第23期
	(自 平成28年10月1日	(自 平成29年10月1日
	至 平成29年9月30日)	至 平成30年9月30日)
当期純利益(千円)	213,145	97,483
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	213,145	97,483
期中平均株式数(株)	43,580	43,580



(単位:千円)

### 中間財務諸表

### (1)中間貸借対照表

第24期中間会計期間 (2019年3月31日) 資産の部 流動資産 現金・預金 1,197,900 前払費用 7,293 未収入金 102,343 未収委託者報酬 48,202 未収運用受託報酬 18,154 \* 2 未収消費税等 261 その他流動資産 0 1,374,157 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 建物付属設備 69,232 器具備品 31,094 \* 1 有形固定資産合計 100,326 投資その他の資産 繰延税金資産 34,158 長期差入保証金 61,768 その他 638 投資その他の資産合計 96,565 固定資産合計 196,892 1,571,049 資産合計 負債の部 流動負債 預り金 2,641 未払収益分配金 1,133 未払手数料 33,872 その他未払金 51,371 未払費用 53,047 未払法人税等 9,680 賞与引当金 26,863 流動負債合計 178,609 固定負債 資産除去債務 29,998 固定負債合計 29,998 負債合計 208,608 純資産の部 株主資本 資本金 490,000 資本剰余金 資本準備金 57,958

EDINET提出書類

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社(E13000)

了。 訂正有価証券<u>届出書(内国投</u>資信託受益証券)

資本剰余金合計	57,958
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	814,483
利益剰余金合計	814,483
株主資本合計	1,362,441
純資産合計	1,362,441
負債純資産合計	1,571,049

28,607

# (2)中間損益計算書

中間純利益

(単位:千円)

	( -	<u> </u>
	第24期中間会計期	間
	(自 2018年10月1	日
	至 2019年3月31	日)
営業収益		
委託者報酬		163,118
運用受託報酬		44,972
業務受託報酬		539,925
その他営業収益		64,730
営業収益計		812,747
営業費用及び一般管理費	* 1	779,643
営業利益		33,103
営業外収益		1
営業外費用	* 2	56
経常利益		33,047
税引前中間純利益		33,047
法人税、住民税及び事業税		5,240
過年度法人税等戻入額		7,898
法人税等調整額		7,098
法人税等合計	-	4,440

# (3)中間株主資本等変動計算書

# 第24期中間会計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

		株主資本							
		資本剰余金		利益剰約					
	資本金	資本	資本	その他 利益剰余金	利益剰余金	株主資本合計	純資産 合計		
		準備金	合計	繰越利益 剰余金	合計				
当期首残高	490,000	57,958	57,958	785,875	785,875	1,333,833	1,333,833		
当中間期変動額									
中間純利益				28,607	28,607	28,607	28,607		
当中間期変動額合計				28,607	28,607	28,607	28,607		
当中間期末残高	490,000	57,958	57,958	814,483	814,483	1,362,441	1,362,441		

# 重要な会計方針

	第24期中間会計期間
項目	(自 2018年10月1日
	至 2019年 3月31日)
1.固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物付属設備 10年~18年 器具備品 3年~20年
2 . 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支 給見込額の当中間会計期間における負担額を計上 しております。
3.外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

# 表示方法の変更

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

# 注記事項

# (中間貸借対照表関係)

項目	第24期中間会計期間 (2019年3月31日)			
境 日 				
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	建物付属設備 39,731千円			
	器具備品 42,411千円			
* 2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の うえ、「未収消費税等」として表示してお ります。			

# (中間損益計算書関係)

	第24期	中間会計期間		
項 目	(自 2018年10月1日			
	至 201	9年3月31日)		
* 1 減価償却実施額	有形固定資産	7,119千円		
* 2 営業外費用の主要項目	為替差損	46千円		

# (中間株主資本等変動計算書関係)

第24期中間会計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末
	株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	株式数(株)
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項 該当事項はありません。

# (リース取引関係)

- 1.ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。
- 2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	第24期中間会計期間	
	(2019年3月31日)	
1 年内	15,442	
1 年超	-	
合計	15,442	

# (金融商品関係)

第24期中間会計期間(2019年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	中間貸借対照表		
	計上額	時価(千円)	差額(千円)
	(千円)		
資産			
(1)現金・預金	1,197,900	1,197,900	-
(2)未収入金	102,343	102,343	-
(3)未収委託者報酬	48,202	48,202	-
(4)未収運用受託報酬	18,154	18,154	-
(5)長期差入保証金	61,768	62,516	747
資産計	1,428,370	1,429,118	747
負債			
(1)未払手数料	33,872	33,872	-
(2)その他未払金	51,371	51,371	-
(3)未払費用	53,047	53,047	-
負債計	138,291	138,291	-

# (注)1.金融商品の時価の算定方法

#### 資産

- (1)現金・預金、(2)未収入金、(3)未収委託者報酬及び(4)未収運用受託報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価 額によっております。
- (5)長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

### 負債

(1)未払手数料、(2)その他未払金及び(3)未払費用 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価 額によっております。

# (右価証券関係)

(有)叫证分送()()		
	第24期中間会計期間	
	(2019年3月31日)	
該当事項はありません。		
KATTAKO / C C 700		

(デリバティブ取引関係)	
	第24期中間会計期間
	(2019年3月31日)
該当事項はありません。	

### 

_	( 貝连陈玄頂務則除 <i>)</i>
I	第24期中間会計期間
l	(自 2018年10月1日
l	至 2019年 3月31日)
Ī	資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高 29,831千円 時の経過による調整額 167千円 当中間会計期間末残高 29,998千円

### (セグメント情報等)

第24期中間会計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

1.セグメント情報 当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

# 2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報 当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

# (2)地域ごとの情報

営業収益

(単位:千円)

日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
208,091	521,297	81,940	1,417	812,747

(注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

# 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が中間貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、 記載を省略しております。

# (3)主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
フランクリン テンプルトン インターナショナ ル サービス S.A.R.L	521,297

# (1株当たり情報)

第24期中間会計期間	
(自 2018年10月1日	
至 2019年3月31日)	

1株当たり純資産額

31,262円99銭

1株当たり中間純利益金額

656円44銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式の発行がない ため、記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定の基礎

中間損益計算書上の中間純利益

28,607千円

普通株主に帰属しない金額

.

普通株式に係る中間純利益

28,607千円

普通株式の期中平均株式数

43,580株

# (重要な後発事象)

# グループ会社との企業結合

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、当社、フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社と当社と同一の親会社をもつK2アドバイザーズ・ジャパン株式会社との企業結合が承認され、2019年5月20日付で合併契約書を締結いたしました。

### (1)取引の概要

1. 結合当事企業の名称および事業内容

結合当事企業の名称: K2アドバイザーズ・ジャパン株式会社(以下「K2AJ」)

事業の内容: 資産運用業務

2.企業結合予定日

2019年10月1日

3.企業結合の方法

当社を存続会社、K2AJを消滅会社とする吸収合併

4.企業結合後の名称

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社

5.企業結合の目的

この企業結合により日本法人の業務効率の向上と体制強化を図ることで、よりクオリティの高い顧客 サービスの提供やより顧客ニーズにあった商品紹介を可能とすることを目指します。

### (2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

# 第2【その他の関係法人の概況】

### <更新後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称 : 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 : 324,279百万円 (2019年3月末日現在)

事業の内容:銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務

の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んで

います。

### (2)販売会社

名称	資本金の額 (2019年3月末日現在)	事業の内容
SMBC日興証券株式会社 (1,2)	10,000百万円	
株式会社SBI証券	48,323百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
クレディ・スイス証券株式会 社	78,100百万円	ᄼᄜᆇᄆᄢᆁᅺᇆᅌᄡ
十六TT証券株式会社(	3,000百万円	金融商品取引法に定め  る第一種金融商品取引
1, 2)	(2019年6月3日現在)	る第一種並融間の取り   業を営んでいます。
東海東京証券株式会社( 1、2)	6,000百万円	未を白70 といみり。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(2)	40,500百万円	
UBS証券株式会社	32,100百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社SMBC信託銀行	87,550百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社東北銀行(1,2)	13,233百万円	銀行法に基づき銀行業
株式会社百十四銀行(2)	37,322百万円	を営んでいます。
株式会社北國銀行(2)	26,673百万円	

- 1 限定為替ヘッジコースの取扱いはありません。
- 2 毎月分配型・為替ヘッジなしコースの取扱いはありません。

# 2【関係業務の概要】

# (1)受託会社

ファンドの受託者として投資信託財産の保管・管理・計算、外国有価証券を保管・管理する外国の 金融機関への指示および連絡等を行います。なお、受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社(E13000)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託しております。

<参考:再信託受託会社の概要>

名称:日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額 : 10,000百万円 (2019年3月末日現在)

事業の内容 :銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務

の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営ん

でいます。

# (2)販売会社

ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

# 3【資本関係】

(1)受託会社 該当事項はありません。

# (2)販売会社

該当事項はありません。

# 独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2019年7月24日

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社 取締役会 御中

# PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 健志 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているテンプルトン世界債券ファンド限定為替ヘッジコースの2018年12月21日から2019年6月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコースの2019年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

# 独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2019年7月24日

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社 取締役会 御中

# PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士
山口 健志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているテンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコースの2018年12月21日から2019年6月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコースの2019年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

### 独立監査人の監査報告書

2019年7月24日

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社 取締役会 御中

# PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士
山口 健志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているテンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコースの2018年12月21日から2019年6月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコースの2019年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成30年12月13日

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社 取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 健志 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に 掲げられているフランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日まで の第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他 の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

### 独立監査人の中間監査報告書

2019年6月13日

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社 取締役会 御中

# PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 健志 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に 掲げられているフランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第 24期事業年度の中間会計期間(2018年10月1日から2019年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照 表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2018年10月1日から2019年3月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。